

②

令和4年度  
当初予算案の主要事業

令和4年2月

浜 松 市



## 目 次

(1)	〈新規〉 楽天銀行の収納代理金融機関の指定	会計課	1
(2)	〈新規〉 電子契約システム事業	調達課	2
(3)	〈拡充〉 総合戦略推進事業	企画課	3
(4)	〈拡充〉 S D G s 推進事業	企画課	4
(5)	〈新規〉 こども未来国連会議への参加	企画課	5
(6)	〈拡充〉 地域日本語教育の体制づくり推進事業	国際課	6
(7)	〈新規〉 多言語による緊急情報提供体制構築事業	国際課	7
(8)	多文化共生都市ビジョン策定事業	国際課	8
(9)	〈新規〉 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ啓発事業	UD・男女共同参画課	9
(10)	〈新規〉 あいホール相談室オンライン相談事業	UD・男女共同参画課	10
(11)	行政手続きのオンライン化推進事業	情報政策課	11
(12)	〈拡充〉 キャッシュレス決済導入事業	情報政策課	12
(13)	地域施設管理運営事業	市民協働・地域政策課	13
(14)	〈拡充〉 田舎暮らしお試し住宅事業	市民協働・地域政策課	14
(15)	〈新規〉 防犯カメラ購入助成事業	市民生活課	15
(16)	〈新規〉 犯罪被害者等支援事業	市民生活課くらしのセンター	16
(17)	〈新規〉 デジタル地域通貨研究事業	デジタル・スマートシティ推進 事業本部	17
(18)	〈新規〉 デジタル技術活用支援事業	デジタル・スマートシティ推進 事業本部	18
(19)	区再編推進事業	区再編推進事業本部	19
(20)	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定事業	環境政策課	20
(21)	〈新規〉 市有施設ZEB化推進事業	環境政策課	21
(22)	市有施設照明LED化推進事業	環境政策課	22
(23)	電気自動車普及啓発事業	環境政策課	23
(24)	創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業	エネルギー政策課	24
(25)	〈新規〉 ZEH導入支援事業	環境政策課	25
(26)	すみれの里づくり事業	天竜区区振興課	26
(27)	〈新規〉 文化・芸術等ライブ配信システム構築事業	天竜区区振興課	27
(28)	〈新規〉 クリエイティブシティブースター事業	創造都市・文化振興課	28

(29)	(新規) 市民オペラ開催事業	創造都市・文化振興課	29
(30)	アクトシティ浜松改修事業	創造都市・文化振興課	30
(31)	〈新規〉ブラインドサッカー大会開催事業	スポーツ振興課	31
(32)	〈新規〉小中学生プロスポーツ観戦招待事業	スポーツ振興課	32
(33)	江之島ビーチコート整備事業	スポーツ振興課	33
(34)	〈新規〉ビーチ・マリンスポーツ三ヶ日地区 基本構想策定事業	スポーツ振興課	34
(35)	天竜体育館大規模改修事業	スポーツ振興課	35
(36)	WRO(ワールド・ロケット・オリンピック) Japan2022決勝大会 開催事業	創造都市・文化振興課	36
(37)	雄踏文化センター大ホール改修事業	創造都市・文化振興課 公共建築課	37
(38)	三遠南信念仏踊り、遠州大念仏競演事業	文化財課	38
(39)	史跡等整備活用事業	文化財課	39
(40)	〈新規〉文化財サポーター事業	文化財課	40
(41)	中央図書館大規模改修事業	中央図書館 公共建築課	41
(42)	博物館リニューアル及び蜷塚遺跡再整備事業	文化財課博物館	42
(43)	美術館展覧会開催事業	美術館	43
(44)	〈新規〉秋野不矩美術館管理運営事業	秋野不矩美術館	44
(45)	〈拡充〉コンビニ及びスマートフォン決済による収納事 業	税務総務課 国保年金課	45
(46)	〈新規〉登記課税連携システム構築事業	資産税課	46
(47)	〈新規〉旅券電子申請導入事業	市民生活課	47
(48)	参議院議員通常選挙執行事業	市選挙管理委員会事務局	48
(49)	地域福祉計画策定事業	福祉総務課	49
(50)	福祉交流センター大規模改修事業	福祉総務課 公共建築課	50
(51)	障害者(児)自立支援給付事業	障害保健福祉課	51
(52)	障がい者計画策定事業	障害保健福祉課	52
(53)	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業	高齢者福祉課	53
(54)	〈新規〉老人福祉施設職員処遇改善事業	高齢者福祉課	54
(55)	〈新規〉ふじのくに結婚応援協議会負担金	次世代育成課	55
(56)	〈新規〉結婚新生活支援事業	次世代育成課	56
(57)	SNSを活用した若者相談支援事業	青少年育成センター	57

(58)	〈新規〉ヤングケアラー研修推進事業	子育て支援課	58
(59)	子育て世帯に対するフードパントリー支援事業	子育て支援課	59
(60)	〈新規〉子どもの居場所づくり助成事業	子育て支援課	60
(61)	ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業	子育て支援課	61
(62)	子ども医療費助成制度の見直し	子育て支援課 障害保健福祉課	62
(63)	私立保育所等施設整備費助成事業	幼児教育・保育課	63
(64)	〈新規〉保育相談体制の強化	幼児教育・保育課	64
(65)	〈新規〉保育士等合同就職説明会実施事業	幼児教育・保育課	65
(66)	保育所等利用待機児童の対策	幼児教育・保育課	66
(67)	障害児施設整備費助成事業	障害保健福祉課	68
(68)	〈新規〉高齢者の保健・介護予防一体事業	国保年金課 高齢者福祉課 健康増進課	69
(69)	〈新規〉中山間地域居宅介護支援確保事業	介護保険課	70
(70)	〈新規〉かいごTERAKOYA事業	介護保険課	71
(71)	〈拡充〉在宅医療ICT推進事業	健康医療課	72
(72)	新型コロナウイルス感染症対応事業	健康医療課 保健環境研究所 健康増進課 保健総務課 生活衛生課	73
(73)	〈新規〉市営墓園・墓地及び納骨堂整備方針策定事業	市民生活課	74
(74)	〈拡充〉産後ケア事業	健康増進課	75
(75)	〈新規〉妊婦訪問支援事業	健康増進課	76
(76)	〈新規〉HPVワクチンキャッチアップ接種事業	健康増進課	77
(77)	特定不妊治療費支援事業	健康増進課	78
(78)	〈拡充〉不育症治療費支援事業	健康増進課	79
(79)	〈拡充〉母子保健事業予約システム	健康増進課	80
(80)	〈新規〉市民に向けた野菜摂取量増加推進事業	健康増進課	81
(81)	〈新規〉婦人科検診受診率向上対策事業	健康増進課	82
(82)	〈新規〉はままつ健幸クラブ	健康増進課	83
(83)	新清掃工場整備事業	廃棄物処理課	84
(84)	ごみ減量推進事業	ごみ減量推進課 環境政策課	85

(85)	海洋プラスチックごみ対策事業	環境政策課	86
(86)	就労支援事業	産業振興課	87
(87)	高齢者雇用促進・就労支援事業	産業振興課	88
(88)	〈新規〉野生動物捕獲者支援事業	農業振興課	89
(89)	〈拡充〉農業次世代人材投資事業	農業振興課	90
(90)	〈新規〉農村公園施設整備事業	農地整備課 アセットマネジメント推進課	91
(91)	〈新規〉森林サイクル適正化検証事業	林業振興課	92
(92)	森林経営管理推進事業	林業振興課	93
(93)	天竜材の家百年住居る助成事業	林業振興課	94
(94)	新型コロナウイルス感染症対策貸付金利子助成事業	産業振興課	95
(95)	新型コロナウイルス感染症対策デジタル化応援事業	産業振興課	96
(96)	〈新規〉販売会開催事業	産業振興課	97
(97)	空き店舗利活用事業費補助金制度の見直し	産業振興課	98
(98)	リノベーションまちづくり推進事業	産業振興課	99
(99)	〈新規〉浜松市エリアリノベーションサロン事業	産業振興課	100
(100)	〈新規〉大河ドラマ関連まちなか活性化事業	産業振興課	101
(101)	〈新規〉デザイン思考人材育成事業	産業振興課	102
(102)	グローバルものづくり企業連携事業 (イスラエル・インド)	産業振興課	103
(103)	EVシフト対応支援事業	産業振興課	104
(104)	〈新規〉マイスター・ハイスクール推進事業	産業振興課	105
(105)	〈新規〉創業型事業承継支援事業 「ツグはまコンシェルジュ」	産業振興課	106
(106)	〈新規〉繊維産業海外販路開拓支援事業 (パリ・ミラノ)	産業振興課	107
(107)	〈新規〉トライアル発注認定事業	産業振興課	108
(108)	ベンチャー支援関連事業	スタートアップ推進課 産業振興課 観光・シティプロモーション課	109
(109)	ファンドサポート事業	スタートアップ推進課	111
(110)	〈新規〉スタートアップ成長支援事業	スタートアップ推進課	112
(111)	〈新規〉スタートアップ支援PR事業	スタートアップ推進課	113
(112)	〈新規〉次世代理数系人材育成事業	スタートアップ推進課	114

(113) 首都圏企業拠点誘致事業	スタートアップ推進課	115
(114) 〈新規〉浜松スタートアップナイト開催事業	スタートアップ推進課	116
(115) 企業立地促進助成事業	企業立地推進課	117
(116) 浜松まつり事業	観光・シティプロモーション課	118
(117) 家康プロジェクト推進事業	観光・シティプロモーション課	119
(118) 〈新規〉観光キャンペーン事業	観光・シティプロモーション課	120
(119) インバウンド推進事業	観光・シティプロモーション課	121
(120) 特産品販路拡大事業	観光・シティプロモーション課	122
(121) マイクロツーリズム推進支援事業	観光・シティプロモーション課	123
(122) 1億円キャッシュバックキャンペーン事業	観光・シティプロモーション課	124
(123) 〈新規〉Y o u T u b eを活用した魅力発信事業	観光・シティプロモーション課	125
(124) 電子決済サービス等を活用したポイント還元事業	観光・シティプロモーション課	126
(125) 住宅・建築物耐震改修事業	建築行政課	127
(126) ブロック塀等耐震改修助成事業	建築行政課	128
(127) 公共建築物長寿命化推進事業	公共建築課 アセットマネジメント推進課	129
(128) 道路・街路・河川事業	道路企画課 道路保全課 河川課	130
(129) 小規模・中規模要望事業	道路企画課 道路保全課 河川課	131
(130) 〈新規〉交通事故ワースト1脱出作戦DX化事業	道路企画課	132
(131) 交通事故ワースト1脱出事業	道路企画課	133
(132) 〈新規〉新土木スマホ通報システム	道路保全課	134
(133) 都市計画区域マスタープラン等策定事業	都市計画課	135
(134) 〈新規〉都市防災推進事業	都市計画課	136
(135) 〈新規〉条例指定区域図作成事業	土地政策課	137
(136) 西遠都市圏総合都市交通体系調査事業	交通政策課	138
(137) 遠州鉄道八幡駅再整備事業	交通政策課	139
(138) 〈新規〉高塚駅北第二公共団体区画整理事業	市街地整備課	140
(139) 浜北中央北地区公共施設整備事業	市街地整備課	141
(140) 大平台地区地下構造物調査事業	市街地整備課	142

(141) 天竜川駅周辺整備事業	道路企画課	143
(142) はままつフラワーパークNEXT50事業	緑政課	144
(143) 〈新規〉緑の基本計画推進事業	緑政課	145
(144) 浜松城公園長期整備構想推進事業	緑政課 文化財課	146
(145) 〈新規〉スケートボードパーク調査事業及び用品の購入	公園課 公園管理事務所	147
(146) 浜松城公園整備事業	公園課 公園管理事務所	148
(147) 〈新規〉まちなか定住促進補助事業	住宅課	149
(148) 〈新規〉中消防署高台出張所建設事業	消防総務課	150
(149) 緊急消防隊援助隊全国合同訓練	警防課	151
(150) 消防指令センター再整備事業	情報指令課	152
(151) 消防団員及び水防団員報酬の改定	消防総務課 河川課	153
(152) 避難者生理用品備蓄事業	危機管理課 教育施設課	154
(153) 〈新規〉防災資機材維持管理調査研究事業	危機管理課	155
(154) 〈拡充〉コミュニティ・スクール推進事業	教育総務課	156
(155) 〈拡充〉放課後児童会運営支援事業	教育総務課	157
(156) 〈新規〉放課後児童会保護者負担金助成事業	教育総務課	158
(157) 水巻寮教職員住宅改築事業	教育施設課	159
(158) 〈新規〉いじめ問題第三者委員会の設置	指導課	160
(159) 〈拡充〉指導員・支援員の配置	教職員課 指導課 市立高校	161
(160) 〈新規〉中学校プログラミング教材導入事業	指導課	162
(161) 〈新規〉中学生初期日本語指導拠点校の設置	指導課	163
(162) 〈拡充〉校内適応指導教室の増設	指導課	164
(163) 学校建設事業	教育施設課	165
(164) 学校施設長寿命化事業	教育施設課	166
(165) 学校施設バリアフリー化推進事業	教育施設課	167
(166) 〈新規〉小中学校特別教室空調設備整備事業	教育施設課	168
(167) 〈新規〉内野小学校狭隘対策事業	教育施設課	169

(168)	〈拡充〉幼稚園型一時預かり事業	幼児教育・保育課	170
(169)	学校給食費管理事業	健康安全課	171
(170)	国民健康保険料の改定	国保年金課	172
(171)	〈拡充〉特定保健指導未利用者に対する勧奨事業	国保年金課	173
(172)	中央卸売市場再整備基本構想策定事業	中央卸売市場	174
(173)	小型自動車競走場メインスタンド棟及び 入場門管理棟改築事業	産業振興課公営競技室	175
(174)	浜松医療センター新病院整備事業	病院管理課	176

※事務分掌の変更や組織改正により所管課が変更となる場合があります。



〈新規〉 楽天銀行の収納代理金融機関の指定

会計管理者会計課  
電話: 457-2181

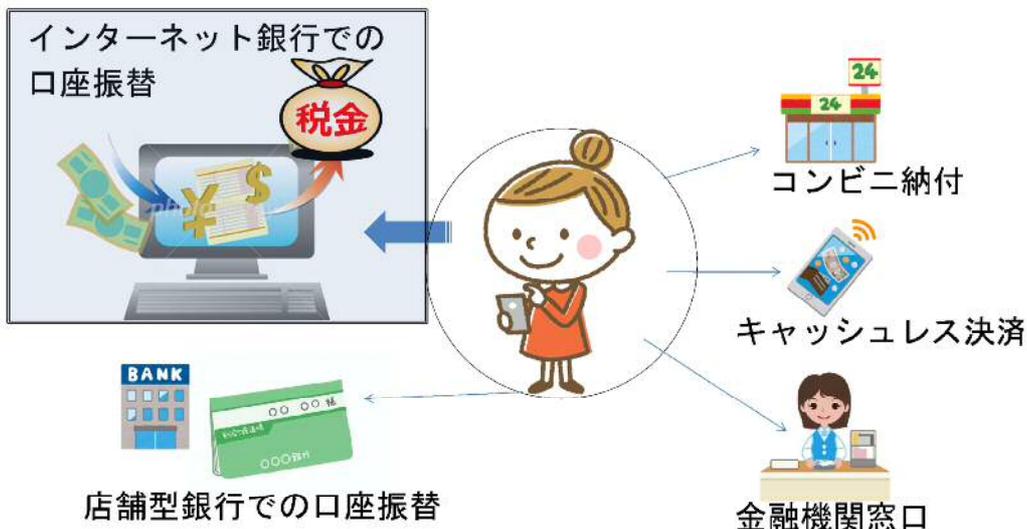
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	2,878	0	0	0	2,878

※会計管理デジタル運営経費 3,910 千円の一部

目的	インターネット銀行である楽天銀行を新たに収納代理金融機関に指定し、デジタル化の進展及び市民サービスの向上を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市は、「デジタルファースト宣言」に基づき、デジタル・スマートシティの推進を図っている。</li> <li>インターネット銀行は高金利やポイント付与など、サービス水準が高く、利用者が増加している。</li> </ul>
事業内容	<p>収納代理金融機関に楽天銀行を追加指定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>取扱税目等 市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、住宅使用料・駐車場使用料、介護保険料、緊急通報システム事業手数料、軽度生活援助員派遣事業手数料、私立・市立保育所保育料、幼稚園保育料、市立高等学校授業料、スポーツ・文化施設使用料、児童入所施設等保護費負担金、母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金</li> <li>利用料等 口座振替の利用は無料</li> <li>事業計画 令和4年4月 協定書締結 5月 データ送受信テスト開始 6月 口座振替開始（予定）</li> </ol>

収納チャネルの多様化



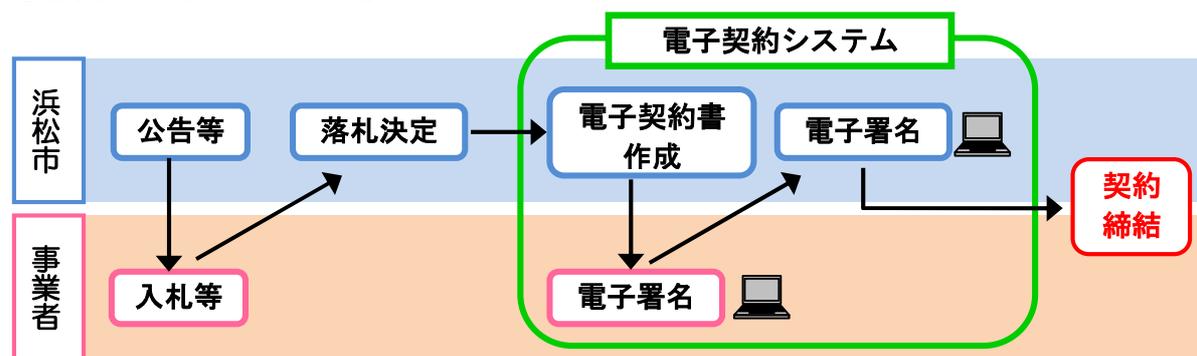
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	1,730	0	0	0	1,730

※調達デジタル運営経費 2,082 千円の一部

目的	工事及び物品購入等に関する入札事務について、電子化による事務効率の向上と時間的、地域的な制約を緩和することで入札参加機会を拡大し、競争性の向上を図る。																	
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 2 年 12 月 25 日に国が「自治体 DX 推進計画」を策定し、全庁的なマネジメント体制の構築など自治体が重点的に取り組むべき事項・内容が具体化された。</li> <li>本市は、デジタル・ガバメント政策の推進強化にかかるトップマネジメントとして電子契約システムの導入を挙げている。</li> </ul>																	
事業内容	<p>工事及び物品購入にかかる一部の入札において電子契約を試験導入する。</p> <p>1 試験導入想定件数</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>契約</th> <th>契約方式</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事契約</td> <td>総合評価落札方式を含む一般競争入札</td> <td>600 件程度</td> </tr> <tr> <td>物品契約</td> <td>一般競争入札及び公募型見積合わせ</td> <td>500 件程度</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 導入効果</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業者における効果</th> <th>市における効果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>印紙税免除</td> <td>契約事務の効率化</td> </tr> <tr> <td>製本代、郵送代の削減</td> <td>複製・改ざん防止等のコンプライアンス強化</td> </tr> <tr> <td>書類保管場所の削減</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 スケジュール</p> <p>令和 4 年 6 月～8 月 入札・契約 9 月 周知・準備 10 月～3 月 試験導入開始</p>	契約	契約方式	件数	工事契約	総合評価落札方式を含む一般競争入札	600 件程度	物品契約	一般競争入札及び公募型見積合わせ	500 件程度	事業者における効果	市における効果	印紙税免除	契約事務の効率化	製本代、郵送代の削減	複製・改ざん防止等のコンプライアンス強化	書類保管場所の削減	
契約	契約方式	件数																
工事契約	総合評価落札方式を含む一般競争入札	600 件程度																
物品契約	一般競争入札及び公募型見積合わせ	500 件程度																
事業者における効果	市における効果																	
印紙税免除	契約事務の効率化																	
製本代、郵送代の削減	複製・改ざん防止等のコンプライアンス強化																	
書類保管場所の削減																		

【電子契約の実施イメージ】



〈拡充〉総合戦略推進事業

企画調整部企画課

電話:457-2241

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	3,762	1,113	0	0	2,649

目的	人口の将来展望の実現を目指すための基本目標及び政策・施策を定めた「第2期浜松市“やらまいか”総合戦略」に基づく施策を推進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国は、人口減少への対応や東京一極集中の是正のため、地方に対し人口ビジョン及び目標や施策などをまとめた地方版総合戦略の策定を求めている。</li> <li>・本市は、「第2期浜松市“やらまいか”総合戦略」(計画期間:令和2年度(2020年度)~令和6年度(2024年度))を策定し、地方創生の取り組みを進めている。</li> </ul>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第2期浜松市“やらまいか”総合戦略推進会議 454千円 総合戦略を着実に推進し、効果検証について妥当性・客観性を担保するため、市内の産学官金労言士等の有識者で組織する会議を開催</li> <li>2 アドバイザー報酬 581千円 専門的立場からの地方創生・SDGsに関する支援・助言等</li> <li>3 (拡充)地方創生・SDGs 政策アイデアコンテスト2022開催 1,777千円 若者のシビックプライドを育み、定住を促進するとともに、SDGsの理念やゴールを踏まえたアイデアを地方創生の取組に反映させるため、高校生や大学生等の若者を対象としたコンテストを開催(対象を高校生まで拡大)</li> <li>4 トライアル逆参勤交代実施 950千円 東京圏の企業人材等が本市にて2泊3日のフィールドワークを行い、それぞれの視点により、自身が取組むことができる地域の課題解決、活性化につながる提案や「関係人口」の創出・拡大につながる提案を発表</li> </ol>

浜松市地方創生政策アイデアコンテスト2021(令和3年10月16日)の様子  
最優秀賞 Shining Sunflower(浜松学院大学)『伝統芸能イノベーションプロジェクト』



※発表の様子



※1次審査を通過した10チーム39人が発表

〈拡充〉SDGs推進事業

企画調整部企画課

電話:457-2241

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	9,289	0	0	0	9,289

目的	2030年のSDGsの達成に向けた様々なステークホルダーの取組を推進するとともに、市民に対する周知・啓発を実施し、市民の理解を深める。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市は、SDGs達成に向けて先進的な取組を行っている都市として、2018年6月に内閣府より「SDGs未来都市」に選定された。</li> <li>SDGsの推進には個々の取組に加え、多様なステークホルダーの連携を要するため、令和元年5月に「浜松市SDGs推進プラットフォーム」を設立し、様々な分野におけるSDGs達成に向けた取組を官民連携して推進している。</li> </ul>
事業内容	<p>1 浜松市SDGs推進プラットフォーム活動促進事業（令和3年12月末会員数398）</p> <p>(1) シンポジウムの開催            時期：令和4年12月（予定）            場所：アクトシティ浜松 コングレスセンター（予定）            内容：先進企業等の講演、会員企業等による取組発表、交流・マッチングなど</p> <p>(2) 商業施設等における展示等の開催            市内の商業施設等にて、会員の取組を発表するパネル等を展示</p> <p>(3) 取組発表会及びマッチング会、勉強会等の開催</p> <p>(4) (新規) 浜松市SDGs推進プラットフォームホームページリニューアル            市HPをリニューアルし、会員同士の相互連携をよりすすめるため、プラットフォーム会員情報や会員の取組内容の記載を充実さ、絞り込み・検索機能等を強化</p> <p>2 (新規) こども未来国連会議への参加</p> <p>3 市民向け啓発事業            浜松駅北口「キタラ」へのPRボード設置</p>
	<p>SDGs未来都市・浜松シンポジウム（令和3年12月24日）の様子</p> <p>基調講演：谷中修吾氏（BBT大学経営学部グローバル経営学科 学科長・教授 BBT大学大学院MBA 教授）</p> <p>テーマ：「SDGsのビジネスデザイン技法～イノベーターの思考回路をインストール～」</p> <p>取組発表：7者（5事例）、取組展示：27団体</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>※企業等による取組発表</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>※企業等の取組展示</p> </div> </div>

〈新規〉 こども未来国連会議への参加

企画調整部企画課  
電話: 457-2241

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	2,100	0	0	0	2,100

※SDGs 推進事業 9,289 千円の一部

目的	世界の子どもたちが集まり、平和で豊かな世界についてみんなで表現し合い、語り合う「こども未来国連会議」へ参加し、SDGsの達成年限である2030年以降の世界を担う人材を育成する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市は、2018年6月に「SDGs未来都市」に内閣府から選定された。</li> <li>・令和2年度から本格実施された新学習指導要領に「持続可能な社会の創り手の育成」が明記されるなど、SDGs達成の担い手に必要な資質、能力の向上が求められている。</li> </ul>
事業内容	<p>内閣府 beyond2020 認証事業である「Beyond2020 NEXT FORUM」に基づくSDGsピースコミュニケーションプロジェクトの一環であり、内閣府や外務省、国連などが後援、連携する「こども未来国連」事業へ参加する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 (仮称) 小学校アイデアコンテストの開催             <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生を対象に、浜松の未来の姿等を現すアイデアコンテストを開催し、第3回こども未来国連会議への参加者を決定</li> <li>・次年度以降、アイデアをもとに大阪万博パビリオンへの展示物を制作</li> </ul> </li> <li>2 第3回こども未来国連会議への参加             <p>時期 : 令和5年3月開催予定</p> <p>会場 : SMALL WORLDS TOKYO (東京都江東区)</p> <p>参加者 : 「(仮称) 小学校アイデアコンテスト」において決定した者</p> </li> <li>3 1/80 フィギュア制作設置             <p>浜松市のロゴが入ったミニ看板を制作し、SMALL WORLDS TOKYO へ設置</p> </li> </ol>

第1回こども未来国連会議 (令和3年3月27日) の様子



22か国から、9歳から12歳の子ども約50人が参加



模型を作りながら未来について考えるグループワーク

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	40,249	20,124	0	0	20,125

※外国人学習支援センター運営事業 81,672 千円の一部

目的	地域日本語教育の総合的な体制づくりを浜松国際交流協会・日本語教育関係団体・経済団体等のステークホルダーとの連携・協働により推進することで、外国人市民の活躍促進を図る。																
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年2月、本市の日本語学習支援体制のさらなる充実を図るため、国補助金を活用し、今後の施策推進を示した「地域日本語教育推進方針」を策定した。</li> <li>・令和3年8月、本市の有識者会議委員から「地域日本語教育推進方針」に基づく具体的なアクションプラン策定の必要性が進言された。</li> </ul>																
事業内容	<p>1 (新規) 地域日本語教育推進方針アクションプランの策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語教育施策推進におけるビジョンや課題、課題への対応策、優先事業、進捗管理等をとりまとめ、5年後を想定した中期的計画であるアクションプランを策定</li> <li>・アクションプラン策定のため、日本語能力実態調査を実施 対象: 外国人市民 500 人程度 内容: インターネット上で実施可能な日本語能力判定</li> </ul> <p>2 浜松型日本語学習プログラムの構築</p> <p>国が策定した日本語教育の参照枠(レベル尺度や指標、評価のための枠組)を踏まえ、生活者として必要な N3 (中級) までに対応した学習プログラムを全国の自治体に先駆け構築</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">クラス</th> <th style="width: 40%;">令和3年度</th> <th style="width: 40%;">令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひらがな・カタカナ クラス (N5)</td> <td>受講可能人数: 1,440 人 会 場: 協働センター (3カ所)、夜間オンラインクラス</td> <td></td> </tr> <tr> <td>読み書きクラス (N5~N4)</td> <td>受講可能人数: 1,600 人 会 場: 外国人学習支援センター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>初級クラス (N4)</td> <td>受講可能人数: 4,280 人 会 場: 外国人学習支援センター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中級クラス (N3)</td> <td></td> <td>(拡充) 受講可能人数: 1,920 人 (20人×96回) 会 場: 外国人学習支援センター</td> </tr> </tbody> </table>		クラス	令和3年度	令和4年度	ひらがな・カタカナ クラス (N5)	受講可能人数: 1,440 人 会 場: 協働センター (3カ所)、夜間オンラインクラス		読み書きクラス (N5~N4)	受講可能人数: 1,600 人 会 場: 外国人学習支援センター		初級クラス (N4)	受講可能人数: 4,280 人 会 場: 外国人学習支援センター		中級クラス (N3)		(拡充) 受講可能人数: 1,920 人 (20人×96回) 会 場: 外国人学習支援センター
クラス	令和3年度	令和4年度															
ひらがな・カタカナ クラス (N5)	受講可能人数: 1,440 人 会 場: 協働センター (3カ所)、夜間オンラインクラス																
読み書きクラス (N5~N4)	受講可能人数: 1,600 人 会 場: 外国人学習支援センター																
初級クラス (N4)	受講可能人数: 4,280 人 会 場: 外国人学習支援センター																
中級クラス (N3)		(拡充) 受講可能人数: 1,920 人 (20人×96回) 会 場: 外国人学習支援センター															
																	
	ひらがな・カタカナクラス (オンライン)	ひらがな・カタカナクラス (協働センター)															

(単位：千円)

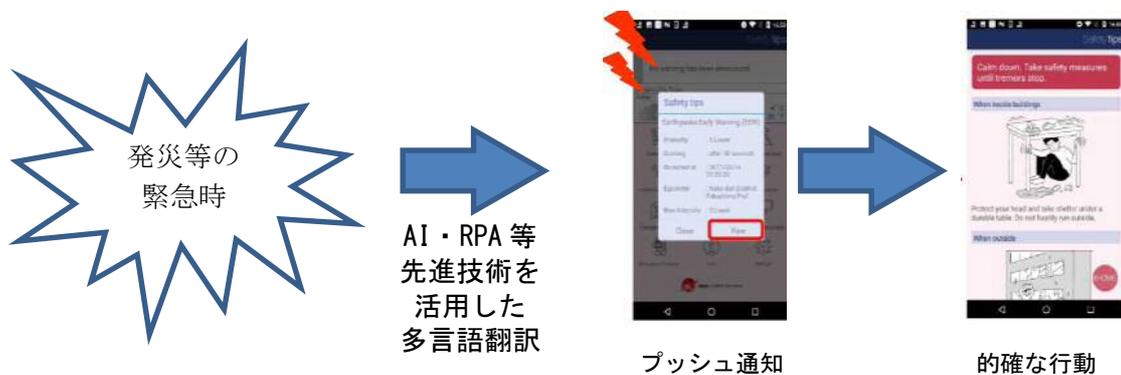
予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	3,993	0	0	3,993	0

※地域共生推進事業 5,198 千円の一部

※財源（その他）多文化共生のまちづくり促進事業助成金

目的	災害時等の緊急情報が得られにくい外国人市民に対し、多言語による緊急情報の提供体制を構築することで、外国人市民の安全・安心な暮らしを守る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震や気象等の大規模災害の増加、新型コロナウイルス感染拡大など緊急情報が必要な状況が増えている。</li> <li>・現行の緊急情報発信ツールである「防災ホットメール」の地域情報には翻訳機能がなく、緊急時に在留外国人と日本人が得られる情報の量や迅速性に差が生じている。</li> </ul>
事業内容	<p>多言語による緊急情報の提供体制を構築する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>緊急情報提供体制の構築に向けた調査研究             <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人市民を対象としたアンケート及びヒアリングによる実態調査や他都市研究</li> <li>・災害時等における在留外国人への多言語支援のスキルやノウハウを有する関係機関等により構成する検討会議の設置 など</li> </ul> </li> <li>緊急情報提供体制の実用化検証             <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人市民の使用頻度が高い媒体やAI・RPA等先進技術を活用した多言語翻訳の検討</li> <li>・情報提供ツールの実用化に向けたシステム設計や運用テストの実施 など</li> </ul> </li> <li>スケジュール 令和6年度からの運用開始を予定</li> </ol>

情報提供のイメージ



(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	2,929	0	0	0	2,929

目的	<p>現下の社会情勢や在留外国人を取り巻く環境変化を踏まえた新たなビジョンを策定し、浜松型の多文化共生社会の実現を目指す。</p>
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の「第2次浜松市多文化共生都市ビジョン」の計画期間は平成30年度(2018年度)から令和4年度(2022年度)までとなっており、次期ビジョンは現行の第2次ビジョンを継承して、令和4年度の改定を予定している。</li> <li>・ 令和3年度に日本人市民及び外国人市民を対象とした意識実態調査を実施。今後も改定に向けて、現行ビジョンの評価や課題を把握するとともに、幅広い声を聴取する必要がある。</li> </ul>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 多文化共生都市ビジョン策定に向けた事前調査             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多文化共生団体などへのアンケート及びヒアリング調査、事例収集</li> <li>・ 多文化共生の推進に関するシンポジウムの開催(令和4年8月を予定) 登壇者: 市長、欧州評議会(オンライン参加)、外国人支援団体等</li> </ul> </li> <li>2 多文化共生都市ビジョンの策定             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 多文化共生分野を専門とする学識経験者との連携 ヒアリングや意見交換を複数回実施</li> <li>(2) 庁内関係課会議や多文化共生施策推進に係る会議などとの連携 社会経済環境や国・海外の動向等を踏まえ、現状や課題の把握、今後の方向性、取組内容等に関して意見交換を行う。                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多文化共生推進協議会(在浜松ブラジル総領事館、自治会連合会など13団体)</li> <li>・ 外国人市民共生審議会(外国人市民8名、日本人学識経験者・有識者2名)</li> <li>・ 庁内関係各課検討会議</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol>
<p><b>多文化共生都市ビジョン策定体制</b></p>	

〈新規〉リプロダクティブ・ヘルス/ライツ啓発事業

市民部UD・男女共同参画課  
電話:457-2364

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	2,107	0	0	0	2,107

※男女共同参画推進事業 4,964 千円の一部

目的	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）に関する啓発や人材育成等を行うことで、女性特有の生理等の健康面に関する正しい知識と理解を広め、女性が地域や労働の場等で自分らしく活躍できる環境づくりを促進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年12月に閣議決定された第5次男女共同参画基本計画において、生涯にわたる男女の健康の包括的な支援、特に女性特有の健康に関する教育及び啓発が求められている。</li> <li>・雇用情勢の変化により金銭的理由で生理用品の購入に苦勞したり、生理用品の交換頻度を減らしたりするなど、女性の生理における困難な状況が発生している。</li> </ul>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ出前講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>・内 容:「生理」に関する正しい知識の共有とグループワーク、生理用品展示等</li> <li>・対 象:学校（生徒、教員）、企業、市民団体等</li> <li>・開催数:5回</li> </ul> </li> <li>2 「生理」をテーマとしたイベント <ul style="list-style-type: none"> <li>・内 容:生理についての講演会や意見交換会、生理用品展示・体験・配布等</li> <li>・対 象:市民</li> <li>・開催数:2回</li> </ul> </li> <li>3 ピア・アクティビスト（若者講師）養成講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>・内 容:若者を対象とした啓発講師の人材育成講座</li> <li>・対 象:30歳未満の市民</li> <li>・開催数:1講座（2日間）</li> </ul> </li> <li>4 生理用品の配布と他機関連携 支援が必要な市民に生理用品を配布するとともに、情報提供や支援機関に繋げる。</li> <li>5 市女性職員プロジェクトチーム（研修等）の発足</li> </ol>



研修・意見交換会



生理用品の展示

※写真は令和3年度実施『はままつの「生理」を学ぶプロジェクト』イベントの様子

〈新規〉 あいホール相談室オンライン相談事業

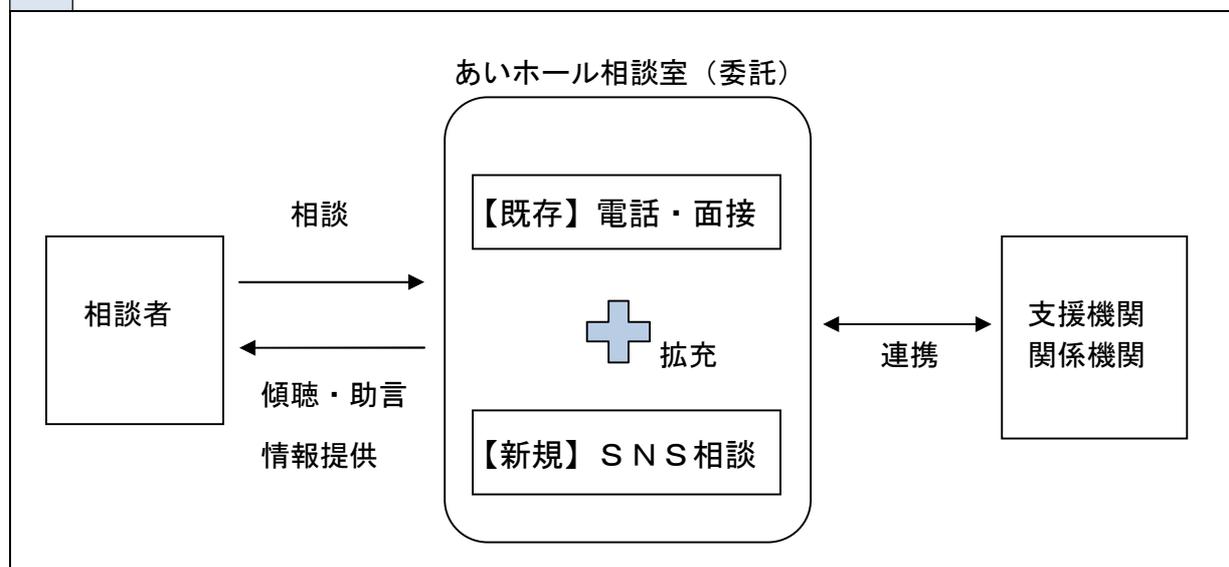
市民部UD・男女共同参画課  
電話:457-2364

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	1,126	0	0	0	1,126

※活動拠点施設事業 42,079 千円の一部、UD・男女共同参画デジタル運営経費 2,611 千円の一部の合計

目的	あいホール相談室において実施している面接・電話相談に加え、SNS やチャットによる相談体制を拡充することで、相談者が相談しやすい環境を構築する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な困難や不安、悩みを抱える市民の増加が懸念される。</li> <li>・デジタル化の進展に伴い、多様な相談方法・体制の確立が求められている。</li> </ul>
事業内容	<p>あいホール相談室において SNS またはチャット等による相談の試験運用を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 実施期間 令和4年7月頃から1か月間のうち週2日程度を予定</li> <li>2 対象者 市民</li> <li>3 相談内容 夫婦関係や家族問題、人間関係、生き方など、生活における様々な問題や悩み、不安について、女性相談員が話を聴き、相談者の不安の解消や気持ちの整理を手伝う。</li> <li>4 相談方法 SNS (LINE) またはチャットを想定</li> </ol>



# 行政手続きのオンライン化推進事業

企画調整部情報政策課  
電話: 457-2722

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	13,574	0	0	0	13,574

※電子市役所推進事業 51,608 千円の一部

目的	ポストコロナ社会を見据え、来庁しなくても行政手続きが可能な申請・届出に特化したツールを導入し、市民の利便性向上及び行政運営の効率化を図る。								
背景	本市では、行政手続きのオンライン化について、令和2年10月9日付「市民の利便性向上に向けた行政手続き等のオンライン化の推進方針」に基づき、令和5年3月までを強化期間と設定し、集中的に推進することとしている。								
事業内容	<p>厳格な本人確認・法人確認や押印・署名の代替機能となる電子署名機能を有し、国の認定を受けて発行された電子証明書等が使用できるツールを導入する。</p> <p>1 ツールの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ツールの構築 環境構築、システム設定、プロジェクト管理 2,750 千円</li> <li>・システム利用 10,824 千円</li> </ul> <p>2 オンライン化する行政手続き</p> <p>(1) 対象手続き</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厳格な本人確認（マイナンバー利用事務）・法人確認や押印・署名を要する手続き</li> <li>・子育て関係手続きなど、市民の利便性の向上が見込める手続き</li> </ul> <p>(2) スケジュール 令和4年10月から実施</p> <p>(3) オンライン化の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>オンライン化手続き件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度まで</td> <td>513 件</td> </tr> <tr> <td>令和4年度（予定）</td> <td>770 件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,283 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和3年度までは、押印等を必要としない軽微な申請手続きを別ツール等により実施</p>	時期	オンライン化手続き件数	令和3年度まで	513 件	令和4年度（予定）	770 件	計	1,283 件
時期	オンライン化手続き件数								
令和3年度まで	513 件								
令和4年度（予定）	770 件								
計	1,283 件								



〈拡充〉キャッシュレス決済導入事業

企画調整部情報政策課  
電話: 457-2722

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	43,825	43,825	0	0	0

※ICT 戦略推進事業 49,722 千円の一部

目的	令和 3 年度に導入したキャッシュレス決済サービスの取扱い窓口を協働センター等に拡大することで、さらなる市民の利便性向上や業務効率化を図る。													
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「デジタルファースト宣言」に定める 3 つの戦略のうちの 1 つである「市民サービスのデジタルファースト」において「電子決済の推進」を掲げている。</li> <li>・令和 3 年度に各区・区民生活課、税務担当部局、博物館、一部指定管理施設の計 18 か所にキャッシュレス決済を導入している。</li> </ul>													
事業内容	<p>協働センター等 50 施設へキャッシュレス決済を導入する。</p> <p>1 対象施設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>施設数</th> <th>対象業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協働センター</td> <td>34</td> <td rowspan="3">住民票関係証明書、戸籍関係証明書、印鑑登録証明書、税務証明書等</td> </tr> <tr> <td>市民サービスセンター</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>ふれあいセンター</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>50</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※今回の整備に伴い協働センター等への整備は完了予定</p> <p>2 導入開始時期 令和 4 年 10 月 (予定)</p>	対象施設	施設数	対象業務	協働センター	34	住民票関係証明書、戸籍関係証明書、印鑑登録証明書、税務証明書等	市民サービスセンター	9	ふれあいセンター	7	計	50	
対象施設	施設数	対象業務												
協働センター	34	住民票関係証明書、戸籍関係証明書、印鑑登録証明書、税務証明書等												
市民サービスセンター	9													
ふれあいセンター	7													
計	50													



地域施設管理運営事業

市民部市民協働・地域政策課  
電話：457-2094

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	39,705	0	0	19,000	20,705

※自治会等コミュニティ振興事業 41,974 千円の一部

※財源（その他）地域振興等基金繰入金

目的	協働センター等の地域施設の管理運営を地域組織に委ねることにより、地域コミュニティ活動の活性化を促進し、地域事情に応じた課題解決の仕組みを構築する。																
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少や高齢化が進む中、コミュニティの形成・維持が重要であり、地域コミュニティの更なる活性化を促進する仕組みづくりが必要である。</li> <li>・平成 29 年度（2017 年度）以降、市施設の管理運営を地域組織に委ね、管理施設を拠点とした地域主体によるコミュニティ活動の活性化を図っている。</li> </ul>																
事業内容	<p>施設管理、貸館、生涯学習の業務を、地域の状況に応じて地域組織へ委託する。令和 4 年度は従来の 5 施設に加え、新たに伊佐見協働センター及び三方原協働センターの委託を開始する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>施設名（委託開始時期）</th> <th>委託先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（新規）伊佐見協働センター</td> <td>伊佐見地区コミュニティ協議会</td> </tr> <tr> <td>（新規）三方原協働センター</td> <td>浜松北地域まちづくり協議会</td> </tr> <tr> <td>三ヶ日協働センター（R2）</td> <td>三ヶ日まちづくり協議会</td> </tr> <tr> <td>水窪文化会館（R2）</td> <td>地域活性化団体よかつらみさくぼ</td> </tr> <tr> <td>春野文化センター（R元）</td> <td>特定非営利活動法人春野のえがお</td> </tr> <tr> <td>和地協働センター（H30）</td> <td>一般社団法人和地地区コミュニティ協議会</td> </tr> <tr> <td>龍山森林文化会館（H29）</td> <td>特定非営利活動法人ほっと龍山</td> </tr> </tbody> </table>	施設名（委託開始時期）	委託先	（新規）伊佐見協働センター	伊佐見地区コミュニティ協議会	（新規）三方原協働センター	浜松北地域まちづくり協議会	三ヶ日協働センター（R2）	三ヶ日まちづくり協議会	水窪文化会館（R2）	地域活性化団体よかつらみさくぼ	春野文化センター（R元）	特定非営利活動法人春野のえがお	和地協働センター（H30）	一般社団法人和地地区コミュニティ協議会	龍山森林文化会館（H29）	特定非営利活動法人ほっと龍山
施設名（委託開始時期）	委託先																
（新規）伊佐見協働センター	伊佐見地区コミュニティ協議会																
（新規）三方原協働センター	浜松北地域まちづくり協議会																
三ヶ日協働センター（R2）	三ヶ日まちづくり協議会																
水窪文化会館（R2）	地域活性化団体よかつらみさくぼ																
春野文化センター（R元）	特定非営利活動法人春野のえがお																
和地協働センター（H30）	一般社団法人和地地区コミュニティ協議会																
龍山森林文化会館（H29）	特定非営利活動法人ほっと龍山																

（新規）伊佐見協働センター



（新規）三方原協働センター



〈拡充〉 田舎暮らしお試し住宅事業

市民部市民協働・地域政策課  
電話:457-2243

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	7,437	0	0	92	7,345

目的	中山間地域への移住希望者が短期間居住できる住居を提供し、移住の最終判断や住まい探しの機会を確保する。		
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度(2009年度)から移住希望者に対し、一時的な住宅を提供するお試し住宅制度を開始し、令和3年(2021年)12月までに30世帯49人の利用実績がある。</li> <li>・利用者のうち18世帯32人が自ら住居を見つけて移住している。</li> <li>・現在の遊休市有財産を活用したお試し住宅は老朽化しており、移住希望者のニーズに合った物件が不足している。</li> </ul>		
事業内容	既存のお試し住宅の一部改修に加え民間空き家を活用したお試し住宅制度を新設する。		
		既存の市遊休施設 を活用したお試し住宅	(新規)民間空き家 を活用したお試し住宅
	利用可能期間	1ヶ月～最長1年	1週間～6ヶ月程度
	住宅利用後	定住する別の家を探して退居	空き家所有者との協議により、そのまま住み続けることが可能
	改修費用	5,300千円	
	22年改修戸数	1戸(春野地区)	
	改修内容	外壁、水回り、居室床等改修	
	その他維持 管理費用	1,507千円	630千円
費用計	6,807千円	630千円	

民間空き家を活用したお試し住宅のイメージ



〈新規〉防犯カメラ購入助成事業

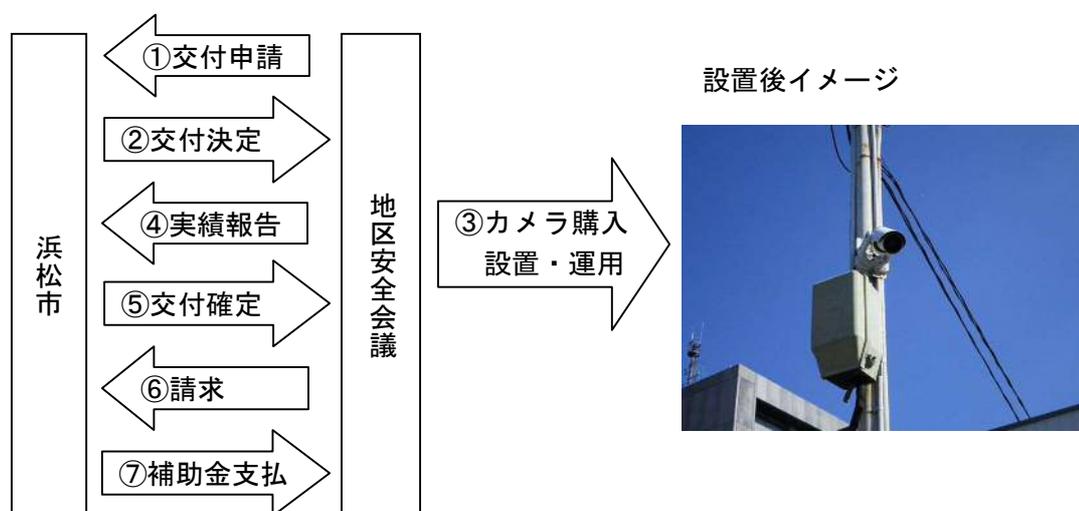
市民部市民生活課  
電話: 457-2230

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	安全・安心・ 快適	12,400	0	0	0	12,400

※安全で安心なまちづくり支援事業 14,046 千円の一部

目的	地区安全会議が防犯カメラを購入する経費に対して補助を行い、地域における自主的な防犯活動を促進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯カメラの設置補助に対する要望が自治会から出されている。</li> <li>・県警が自主防犯活動を促進するため、可搬式の防犯カメラを6か月間設置する事業を実施しているが、期間経過後も継続するには、自治会が自ら防犯カメラを設置する必要がある。</li> <li>・地区安全会議は、地域ぐるみの自主防犯活動を促進する組織であり、連合自治会（中学校区）単位を基本として結成されている。</li> </ul>
事業内容	<p>地区安全会議が防犯カメラを購入する経費に対して、補助金を交付する。</p> <p>1 補助対象団体 地区安全会議</p> <p>2 対象経費 カメラ本体の購入費 ※設置工事費及び維持管理費は除く</p> <p>3 補助率等 1/2（上限 100 千円/台）</p> <p>4 上限台数 1 自治会あたり 2 台</p>



〈新規〉 犯罪被害者等支援事業

市民部市民生活課くらしのセンター  
電話: 457-2635

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	安全・安心・ 快適	7,901	0	0	0	7,901

目的	故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた被害者の遺族、もしくは重傷病を負わされた犯罪被害者、または性犯罪被害者が、再び平穏な生活を営むことができるよう支援を行う。																									
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 犯罪被害者等への支援に対して全国的な気運の高まりや議会からの要望がある。</li> <li>・ 犯罪被害者等に対しては、国が給付金を支給する制度はあるが、給付までに平均 7 か月と時間がかかり、適時的確な支援ができていない。</li> </ul>																									
事業内容	<p>犯罪被害者等への支援制度を創設する。</p> <p>1 犯罪被害者等見舞金・扶助費支給事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>内容</th> <th>支給額</th> <th>人数見込</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遺族見舞金</td> <td>犯罪行為により死亡した者の遺族に支給</td> <td>60 万円</td> <td>6 人</td> <td>3,600 千円</td> </tr> <tr> <td>重傷病見舞金</td> <td>犯罪行為により重傷病を負った者に支給</td> <td>20 万円</td> <td>7 人</td> <td>1,400 千円</td> </tr> <tr> <td>性犯罪被害見舞金</td> <td>性犯罪を受けた者に支給</td> <td>10 万円</td> <td>8 人</td> <td>800 千円</td> </tr> <tr> <td>転居費用扶助費</td> <td>犯罪が行われたときに居住していた住居からの転居費用</td> <td>上限 20 万円</td> <td>10 人</td> <td>2,000 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※人数見込は、直近 3 か年の市の犯罪認知件数の平均</p> <p>2 犯罪被害者等支援研修 対象：市職員 内容：支援制度の周知、犯罪被害者の支援に取り組む団体の講義等 開催：年 1 回</p>	名称	内容	支給額	人数見込	事業費	遺族見舞金	犯罪行為により死亡した者の遺族に支給	60 万円	6 人	3,600 千円	重傷病見舞金	犯罪行為により重傷病を負った者に支給	20 万円	7 人	1,400 千円	性犯罪被害見舞金	性犯罪を受けた者に支給	10 万円	8 人	800 千円	転居費用扶助費	犯罪が行われたときに居住していた住居からの転居費用	上限 20 万円	10 人	2,000 千円
名称	内容	支給額	人数見込	事業費																						
遺族見舞金	犯罪行為により死亡した者の遺族に支給	60 万円	6 人	3,600 千円																						
重傷病見舞金	犯罪行為により重傷病を負った者に支給	20 万円	7 人	1,400 千円																						
性犯罪被害見舞金	性犯罪を受けた者に支給	10 万円	8 人	800 千円																						
転居費用扶助費	犯罪が行われたときに居住していた住居からの転居費用	上限 20 万円	10 人	2,000 千円																						

【遺族見舞金イメージ】

他市の例	見舞金 30万円	助成金			
		家事・介護 21万円	配食 6万円	保育 3万円	転居 20万円
見舞金と(転居を除いた)助成金をパッケージ化					
浜松市	見舞金 60万円				転居20万円

〈新規〉 デジタル地域通貨研究事業

デジタル・スマートシティ推進事業本部  
電話: 457-2454

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	2,000	1,000	0	0	1,000

※デジタル・スマートシティ推進事業 55,465 千円の一部

目的	市民、事業者等の行動変容を促すインセンティブや、域内経済の活性化ツールとしての効果が期待されるデジタル地域通貨の導入について、実現可能性を調査・研究する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル地域通貨は、資金を地域内で循環させるキャッシュレス決済として注目が集まっている。</li> <li>市民公益活動や健康増進活動等への参加者にデジタルで管理したポイントを付与することで、行動変容を促すインセンティブとしている自治体もある。</li> <li>現在、国が自治体マイナポイント事業において、決済サービス事業者との連携により、自治体が多様なポイント施策を実施できるよう仕組みづくりを進めていることから、引き続き動向を注視していく必要がある。</li> </ul>
事業内容	<p>デジタル地域通貨の導入について、実現可能性を調査・研究する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>庁内ワーキンググループによる課題整理・研究 <ul style="list-style-type: none"> <li>既存のポイント事業実施課や実施導入効果が見込まれる施策の所管課による課題整理・研究</li> <li>ポイント付与事業に関する情報共有及び分野横断的な連携の検討</li> </ul> </li> <li>デジタル地域通貨導入に係る実現可能性調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>先行事例収集・分析</li> <li>地元関係機関ヒアリング</li> <li>実現可能性分析</li> </ul> </li> </ol>
<p>【目的を達成するツールとしてのデジタル地域通貨（イメージ）】</p>	

〈新規〉 デジタル技術活用支援事業

デジタル・スマートシティ推進事業本部  
電話: 457-2454

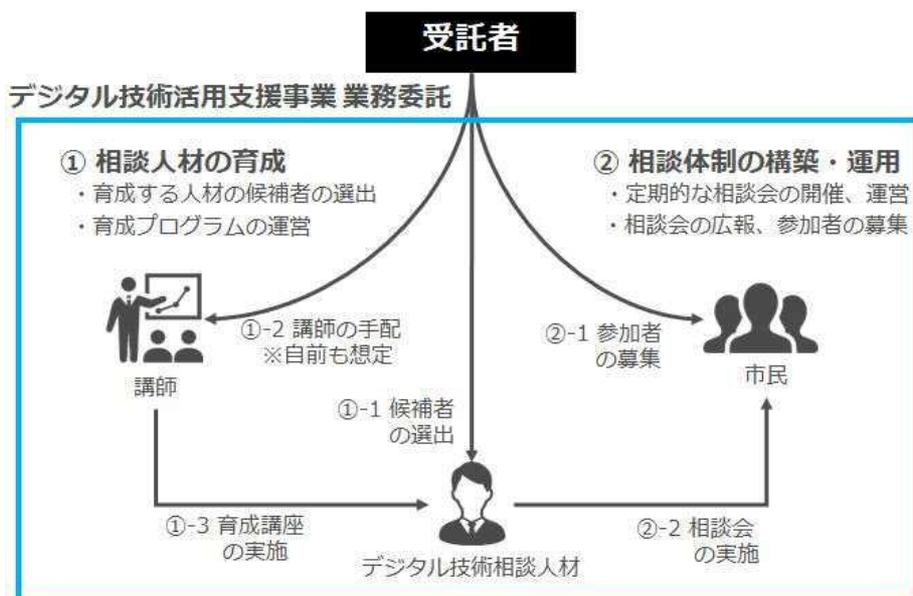
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	1,000	500	0	0	500

※デジタル・スマートシティ推進事業 55,465 千円の一部

目的	地域に根差して活動する団体に対し、地域におけるデジタル技術の相談人材の育成・活用を委託することで、共助型のデジタル技術活用の相談体制の構築を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国は令和3年9月にデジタル社会形成基本法を制定し、すべての国民が情報通信技術の恵沢を享受できる社会の実現等、基本理念を掲げている。</li> <li>・本市においては、令和3年度に地域に身近な協働センター等を会場としてスマートフォンの利用方法等に関する講座の回数を増やしているが、各会場で、70歳代以上の方を中心に多くの受講があった。</li> <li>・上記の講座の会場で行ったアンケート（総回答数201）では、回答者の約18%が、スマートフォンを使うことの不安として「周囲に聞ける人がいない」ことを挙げた。</li> </ul>
事業内容	<p>地域におけるデジタル技術の相談人材を育成し活用する。</p> <p>1 業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル技術（スマートフォンやオンライン会議ツール等）の相談人材の育成</li> <li>・育成した人材の活用による相談体制の構築・運用（定期的な相談窓口の開設等）</li> </ul> <p>2 想定地区</p> <p>中山間地域</p>

事業スキーム



区再編推進事業

区再編推進事業本部  
電話:457-2123

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	6,760	0	0	0	6,760

目的	区再編にかかる条例の議決に向けて、関係附属機関への諮問を行うとともに、区名の募集等を行う。												
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年9月28日の市議会全員協議会において「区再編は必要」と結論付けられた。</li> <li>・令和3年12月7日の市議会行財政改革・大都市制度調査特別委員会において、再編後の区割り案を内定した。</li> </ul>												
事業内容	<p>1 関係附属機関への諮問・答申</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政区画等審議会 諮問内容: 区域及び区の名称</li> <li>・区協議会 諮問内容: 区の事務所の位置、名称、所管区域など</li> </ul> <p>2 区再編に係る情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市HP等における動画配信、広報はままつ、市HP、SNSの活用等による情報発信</li> </ul> <p>3 区名公募(政令指定都市移行時の実例に基づく想定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区名募集 区名及びふりがな、名称の理由</li> <li>・区名投票(アンケート) 区名</li> </ul> <p>事業スケジュール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年5月</td> <td>区割り案決定</td> </tr> <tr> <td>令和4年6~10月</td> <td>行政区画等審議会への諮問・答申、区名募集等</td> </tr> <tr> <td>令和4年11~12月</td> <td>7区協議会への諮問・答申</td> </tr> <tr> <td>令和5年2月</td> <td>区設置等条例議決</td> </tr> <tr> <td>令和6年</td> <td>新区へ移行</td> </tr> </tbody> </table>	時期	項目	令和4年5月	区割り案決定	令和4年6~10月	行政区画等審議会への諮問・答申、区名募集等	令和4年11~12月	7区協議会への諮問・答申	令和5年2月	区設置等条例議決	令和6年	新区へ移行
時期	項目												
令和4年5月	区割り案決定												
令和4年6~10月	行政区画等審議会への諮問・答申、区名募集等												
令和4年11~12月	7区協議会への諮問・答申												
令和5年2月	区設置等条例議決												
令和6年	新区へ移行												

内定案



(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	環境・ エネルギー	3,000	0	0	0	3,000

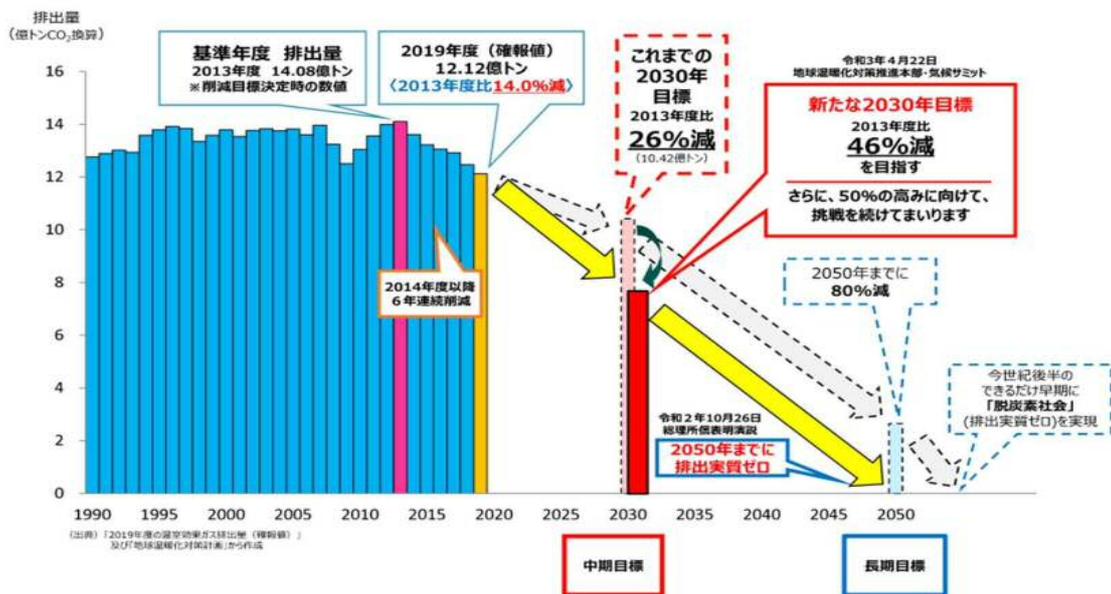
※（新規）カーボンニュートラル推進事業 9,150 千円の一部

※債務負担行為 事項：地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定業務委託費

期間：令和5年度まで 限度額：3,500 千円

目的	地球温暖化対策の推進に関する法律の改正などに伴い、「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（以下、実行計画）を改定する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国は令和3年4月に令和12年度(2030年度)の温室効果ガス排出量の削減目標を2013年度比で26%から46%に引き上げる方針を決定し、同年10月に地球温暖化対策計画を改定</li> <li>・国の方針を踏まえ、本市の実行計画の目標値や施策などを見直す。</li> </ul>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 基礎調査（令和4年度） 3,000 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の温室効果ガス排出量と関連する社会環境、自然環境や他都市施策の調査</li> <li>・温室効果ガスの排出量現況調査</li> <li>・日常のエネルギー使用量や省エネ機器導入実態など市民、事業者意識調査</li> <li>・温室効果ガス排出量将来推計および目標設定</li> </ul> </li> <li>2 計画改定（令和5年度） 3,500 千円（債務負担行為） <ul style="list-style-type: none"> <li>・温室効果ガス排出抑制・吸収源対策に関する施策の検討</li> <li>・施策の評価方法の検討（進捗管理方法の検討）、計画素案の作成 など</li> </ul> </li> </ol>

国の中期目標と長期目標



< 出典：環境省 >

〈新規〉市有施設ZEB化推進事業

環境部環境政策課  
電話：453-6154

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	環境・ エネルギー	1,056	0	0	0	1,056

※ (新規) 再エネ・省エネ推進事業 345,231 千円の一部

目的	<p>浜松市地球温暖化対策実行計画の目標達成のため、市有施設の ZEB 化可能性調査を実施し、改修を進めることで施設の ZEB 化を推進し、本市域の脱炭素化を目指す。</p> <p>※ZEB…外皮性能の向上、自然エネルギー利用、設備システムの高効率化により大幅な省エネルギーを実現したうえで、再生可能エネルギー導入により、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物</p>
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国は、地球温暖化対策計画において、2030 年度までに中大規模の新築建築物に占める ZEB の割合を 100%とする目標を掲げ、公共建築物における率先した ZEB の実現を求めている。</li> <li>・ 本市も地球温暖化対策実行計画（事務事業編）において、「2030 年度までに施設の運営に伴うエネルギー使用に起因する二酸化炭素排出量を 2013 年度比で 44%削減」を目標としている。</li> </ul>
事業内容	<p>対象既存施設の ZEB 化可能性調査（1 施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外皮性能の向上及び設備改修の検討</li> <li>・ 再生可能エネルギー設備等の導入検討 等</li> </ul>



ZEBには4段階の定義があり、ZEB ReadyとZEB Orientedについては、再エネ設備を導入しなくても、エネルギー使用量の削減によりZEBランクを達成することができます。

ZEBランク	建物用途	一次エネルギー消費量削減率	
		省エネのみ	創エネ含む
『ZEB』	すべて	50%以上	100%以上
Nearly ZEB	すべて	50%以上	75%以上
ZEB Ready	すべて	50%以上	—
ZEB Oriented (※1)	事務所、学校等	40%以上	—
	上記以外用途	30%以上	—

※1 延床面積 10,000m<sup>2</sup>以上の建物が対象。規定された省エネ量+未評価技術(※2)の導入が必要。  
 ※2 省エネ効果は認められているが、ZEB評価プログラムにおいて現時点では評価されていない技術。

〈出典：環境省〉

市有施設照明LED化推進事業

環境部環境政策課  
電話：453-6154

(単位：千円)

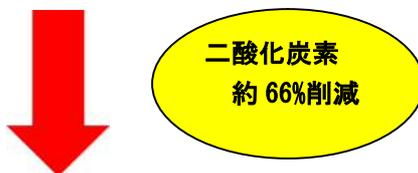
予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	環境・ エネルギー	115,237	0	99,500	0	15,737

※(新規)再エネ・省エネ推進事業 345,231千円の一部

目的	市有施設の既存照明をLED照明に切替えることにより、温室効果ガスの排出及び電気使用料を削減する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市は地球温暖化対策実行計画(事務事業編)において、「2030年度までに施設の運営に伴うエネルギー使用に起因する二酸化炭素排出量を2013年度比で44%削減」を目標としている。</li> <li>国は2030年度までに国内で設置されている照明器具について、LED等の高効率照明で100%普及を目指し導入を促進している。</li> </ul>
事業内容	<p>市有施設の照明のうち、点灯時間の長い(2,000時間/年以上)旧型蛍光灯等の中から、当面の施設改修予定が無く、市民の利用が多い施設を優先的にLED照明に切り替える。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>市有施設LED照明導入工事(令和4年度導入) 112,317千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>対象施設 32施設、2,990台 (幼稚園26施設、ふれあい交流センター浜北等)</li> </ul> </li> <li>市有施設LED照明導入賃貸借(平成30年度(2018年度)導入分) 2,920千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>対象施設 なゆた・浜北、中央卸売市場、駅南地下駐車場、浜松こども館</li> </ul> </li> </ol>

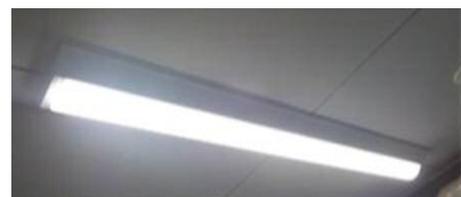
【旧型蛍光灯(スタータ形(グロースタータ式)、ラピッドスタート型)】

- 消費電力 約90W
- 年間2,000時間使用した場合の電気料 4,545円/年



【LED照明】

- 消費電力 約30W
- 年間2,000時間使用した場合の電気料 1,515円/年



電気自動車普及啓発事業

環境部環境政策課  
電話：453-6154

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	環境・ エネルギー	7,956	0	0	1,066	6,890

※(新規)再エネ・省エネ推進事業 345,231千円の一部

※財源(その他)クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金

目的	家庭での電気自動車の導入を支援するとともに、市が率先導入し、本市の脱炭素化を推進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市が令和2年3月に表明した浜松市域 RE100 の「2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロ」を達成するため、重点的に二酸化炭素排出量を削減する必要がある。</li> <li>・令和3年4月1日時点において本市公用車 1,328 台に占める次世代自動車は 56 台 (FCV:1 台、HV:37 台、PHV:4 台、CDV:14 台)、約 4.2%である。(令和3年度は EV6 台、PHV1 台を導入)</li> </ul>
事業内容	<p>1 (新規)電気自動車導入支援制度の創設 2,000千円 電気自動車の導入支援制度を創設し、市域の脱炭素化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象者 電気自動車を購入する市民</li> <li>・補助額 5万円/台(定額)</li> <li>・補助件数 40台</li> </ul> <p>2 公用車への電気自動車の導入及びV2H対応型充電設備の設置 5,956千円 電気自動車1台を導入し、二酸化炭素排出量の削減を図るとともに、V2H対応型充電設備を設置し、災害時の非常用電源として活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入台数 電気自動車1台(給電機能装備)</li> <li>・配備先 児童相談所</li> </ul> <p>※このほか、軽自動車については、導入可能な電気自動車がないため、軽ハイブリッド自動車をリースにより導入する。(計39台)</p>

電気自動車

- ・走行時の二酸化炭素排出ゼロ
- ・非常用電源として活用可能



(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	環境・ エネルギー	100,066	0	0	0	100,066

※(新規)再エネ・省エネ推進事業 345,231千円の一部

目的	エネルギーを賢く利用し自給自足を目指す次世代型住宅(スマートハウス)の設置を促進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜松市エネルギービジョン(平成25年(2013年)3月策定、令和2年(2020年)4月改訂)において、エネルギーに不安のない強靱で低炭素な社会「エネルギー・スマートシティ」の構築を目指すため、家庭における活動として「創エネ」、「省エネ」、「蓄エネ」に関する設備の導入を促進している。</li> <li>・固定価格買取制度終了に伴い「売電」から「自家消費」への転換が求められている。</li> </ul>
事業内容	<p>創エネルギー・省エネルギー・蓄エネルギーシステムを居住する住宅に設置する市民に対し助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業名 浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金</li> <li>・対象設備・補助金額 <ul style="list-style-type: none"> <li>蓄電池 定額 10万円、800件</li> <li>V2H 定額 10万円、40件</li> <li>燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム) 定額 6万円、100件</li> <li>太陽熱利用システム 定額 2万円、100件</li> <li>太陽光発電システム(発電出力3kW以上) 定額 2万円、400件</li> </ul> </li> </ul> <p>※太陽光発電システムは、蓄電池又はV2Hとセットの場合のみ対象(単独申請は対象外)</p>

【導入イメージ図】



〈新規〉ZEH導入支援事業

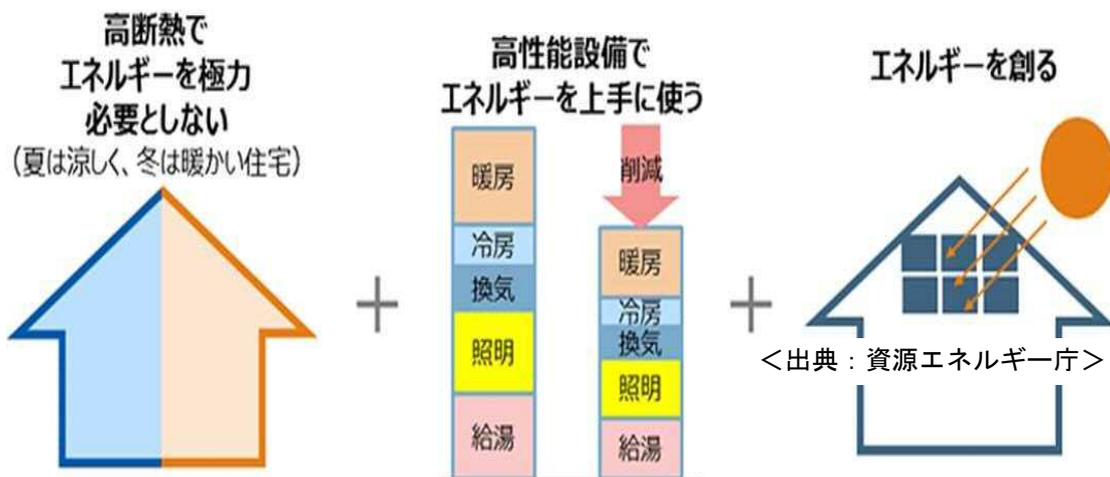
環境部環境政策課  
電話：453-6154

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	環境・ エネルギー	15,000	0	0	0	15,000

※(新規)再エネ・省エネ推進事業 345,231千円の一部

目的	<p>家庭等からの二酸化炭素排出抑制対策を目的とした、ZEH新築等の導入支援制度を創設し、本市の脱炭素化を推進する。</p> <p>※ZEH…外皮断熱性能向上、効率的な設備システム導入により大幅な省エネルギーを実現したうえで、再生可能エネルギー導入により、住宅で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した住宅</p>
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市は浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（以下、実行計画）において、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比30%削減する目標を掲げている。</li> <li>市実行計画の目標達成のためには、住宅のZEH化等による脱炭素化の推進が不可欠である。</li> </ul>
事業内容	<p>(新規) ZEH新築等導入支援</p> <p>ZEH新築等の導入支援制度を創設し、市域の脱炭素化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助対象者 本市に主たる事務所(本社、本店等)を有する事業者による施工でZEHを新築等する者</li> <li>補助額 30万円/棟(定額)</li> <li>補助件数 50棟</li> <li>その他 新婚新生活支援、ハマライフ、天竜材百年住居補助制度、まちなか定住促進補助制度との併用可</li> </ul>





〈新規〉文化・芸術等ライブ配信システム構築事業

天竜区振興課  
電話：922-0011

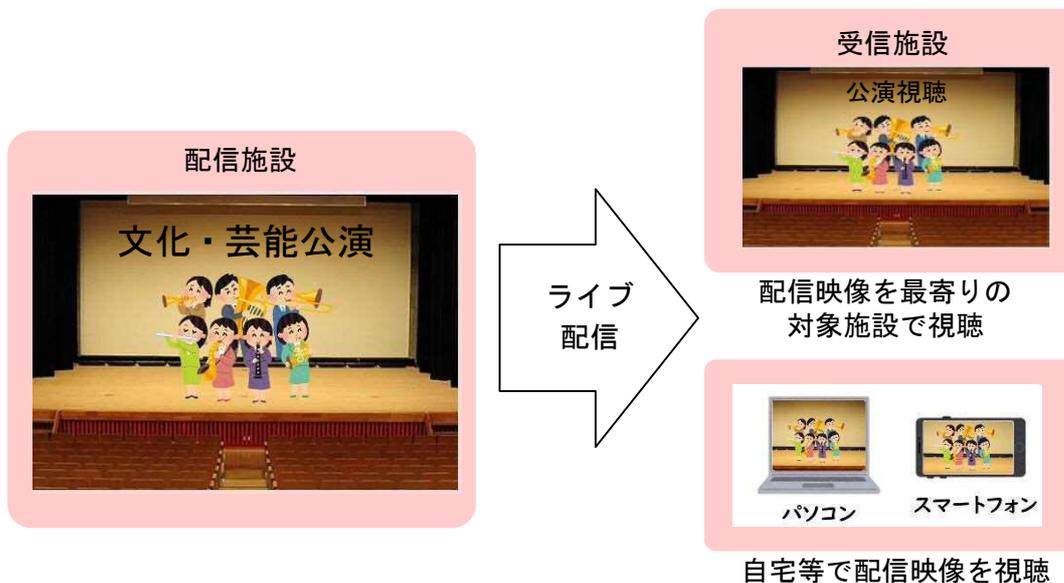
(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	1,945	1,945	0	0	0

※区役所デジタル運営経費（天竜区役所費）2,823千円の一部

目的	天竜区内に点在する文化施設において、公演等を施設相互にライブ配信・受信が可能となる仕組みを構築し、市民が芸術文化に触れる機会の拡大及び生涯学習の推進を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天竜区内の文化施設で実施する芸術・文化振興に関する公演事業等について、市民の移動負担の軽減や時間の制約なく享受できる環境を整備する必要がある。</li> <li>・天竜区内の光ファイバ網が令和3年度内を目途に整備される見込みである。</li> </ul>
事業内容	<p>天竜区内の文化施設5施設において光ファイバ網を活用したライブ配信環境を整備し、施設相互及び個人のインターネット端末で鑑賞可能な公演等のライブ配信を実施する。</p> <p>1 対象施設 天竜壬生ホール（二俣） 春野文化センター（春野） 龍山森林文化会館（龍山） 佐久間歴史と民話の郷会館（佐久間） 水窪文化会館（水窪）</p> <p>2 配信事業 市民や地域の文化活動団体による文化・芸能活動の発表を行う芸術祭等、文化振興事業のうちモデル的に2事業を配信</p>

事業のイメージ



〈新規〉クリエイティブシティブースター事業

市民部創造都市・文化振興課  
電話:457-2417

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・生涯学習	2,595	1,297	0	0	1,298

目的	「創造都市・浜松」を実現するため、新たに創造的な活動に取り組む人材の育成を推進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年(2014年)のユネスコ創造都市ネットワーク加盟以降、国際シンポジウムやサウンドデザインフェスティバル等を通して、「創造都市・浜松」の目指す姿やその取組を市内外に発信してきた。</li> <li>「創造都市・浜松」の実現には、新たに創造的な活動を始める人材の継続的な創出が必要である。</li> </ul>
事業内容	<p>クリエイティブシティワークショップを開催し、年間を通じて【気づく・考える・創る・発表する・共有する】場を提供する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>講師 市内外で活動するクリエイター、アーティスト、企業内人材等</li> <li>対象 全市民</li> <li>回数 年6回(ワーク5回+発表1回)程度×3ワークショップ</li> <li>その他 活動内容等を随時ホームページで情報発信</li> </ol>

新しいを創る  
『クリエイティブワークショップ (CWS)』

様々なクリエイティブ人材(芸術家、職人、技術者等)、様々な主体(企業、NPO、大学等)を講師に迎え、参加する市民の皆様に「気づく・考える・創る・発表する・共有する」機会を提供する。

音楽、サウンドデザイン、食、地域資源等、様々な分野で展開されるワークショップを通じて、地域の課題を解決する新たな創造的な活動を始める人材、ネットワークの育成を目指す。

**CWS**

- 創造的活動の一連(プロセス)を体験
- 発表・共有を通じた仲間づくり

**支援**

- 浜松アーツ&クリエイション
- 浜松市創造都市推進事業補助金

**活動**

- 新たな価値を創出し、課題を解決する
- 持続可能な創造活動

〈新規〉市民オペラ開催事業

市民部創造都市・文化振興課  
電話:457-2417

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・生涯学習	500	0	0	0	500

目的	令和6年のアクトシティ浜松開館30周年を機に、市民が中心となって創作オペラを企画・制作・上演し、「音楽の都・浜松」を全国に発信するとともに、舞台や制作活動に関わる人材育成を図る。
背景	平成3年(1991年)に旧浜松市制80周年記念事業として市民オペラ「カルメン」を上演して以降、平成27年(2015年)までに7回上演してきた。
事業内容	<p>令和6年度の市民オペラ上演に向けてセミナー等を開催する。</p> <p>1 演目 オペラ「かぐや幻想」(仮題) 作・演出:荒井間佐登(浜松市ゆかりの作家) 作曲:鳥山妙子(浜松市在住の作曲家)</p> <p>2 実施主体 浜松市民オペラ実行委員会 (構成団体:浜松市、浜松市文化振興財団、浜松シティオペラ協会、浜松交響楽団、浜松オペラ合唱団、創作舞台音楽芸術の会)</p> <p>3 スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度:オペラ制作に関わる人材発掘のためのセミナー、ワークショップ等</li> <li>・令和5年度:出演者の公募オーディション</li> <li>・令和6年度:本番上演、学生や一般市民を対象としたオペラづくり体験イベント</li> </ul>

第7回市民オペラ「歌劇ブラックジャック」公演の様子



# アクトシティ浜松改修事業

市民部創造都市・文化振興課  
電話: 457-2417

(単位: 千円)

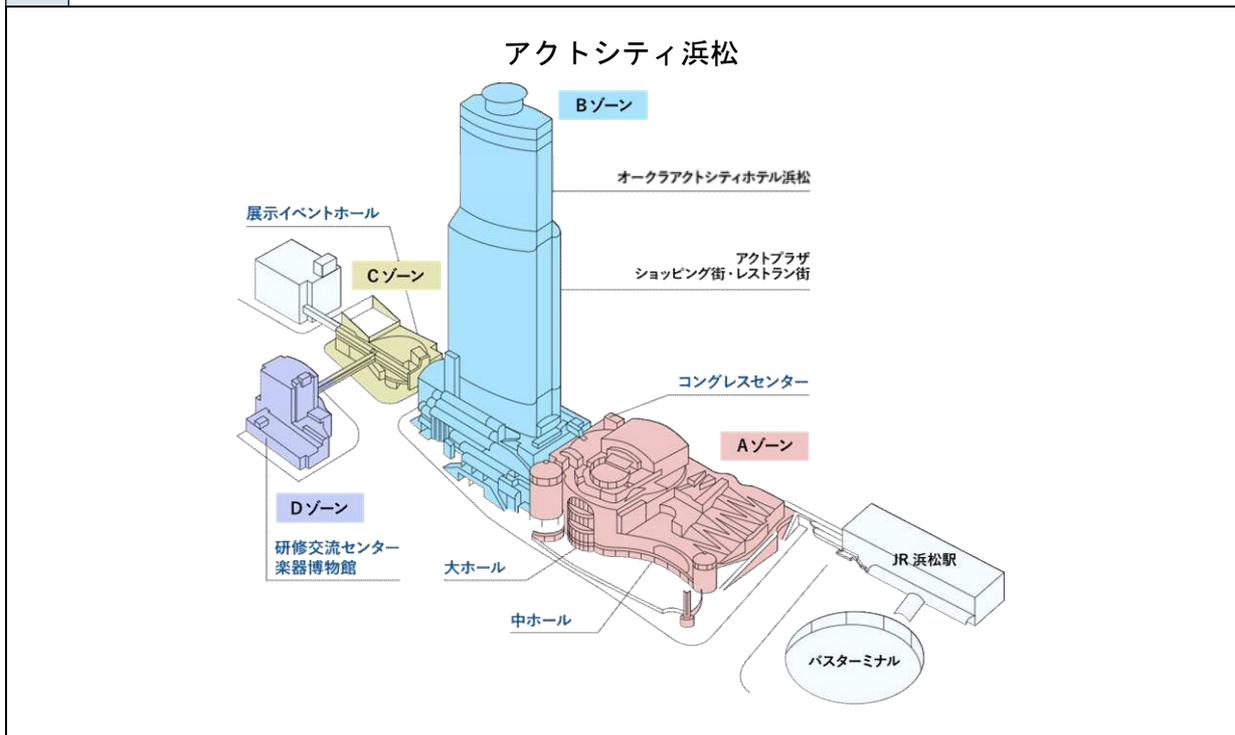
予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・生涯学習	176,869	0	0	0	176,869

※文化施設整備事業 180,509 千円の一部

※債務負担行為 事項: アクトシティ浜松 Aゾーン動く歩道踏板ベルト更新工事費

期間: 令和5年度まで 限度額: 43,082 千円

目的	修繕計画に基づき、老朽化した設備等の更新を進め、施設の安全・安心な利用を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成6年(1994年)建設で27年が経過しており、施設の老朽化が進んでいる。</li> <li>令和元年度に策定したアクトシティ浜松修繕計画(令和3年度~令和12年度)を基に、設備の適切な規模や機能を検討し、効果的な手法で改修を実施する。</li> </ul>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>大規模修繕に向けた検討 80,102 千円                     <ul style="list-style-type: none"> <li>Dゾーン建築、電気設備、機械設備基本設計</li> <li>舞台特殊設備基本方針策定</li> </ul> </li> <li>令和4年度の主な工事内容 96,767 千円                     <ul style="list-style-type: none"> <li>Aゾーン搬入口、Cゾーン駐車場出入口雨水対策工事</li> <li>特別高圧受電設備及び非常用発電設備更新工事</li> <li>Cゾーン機械式駐車場制御機器更新工事</li> <li>Cゾーンゴミコンテナ油圧ユニット更新工事</li> <li>Cゾーンガラスアーケード改修及び動く歩道撤去工事設計</li> </ul> </li> </ol>



〈新規〉 ブラインドサッカー大会開催事業

市民部スポーツ振興課  
電話: 457-2421

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・生涯学習	2,913	0	0	0	2,913

※大型スポーツイベント等誘致事業 24,525 千円の一部

目的	東京 2020 パラリンピックで注目を集めたブラインドサッカーの日本一を決める日本選手権大会を本市で開催することにより、パラスポーツを通じて共生社会の実現を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京 2020 パラリンピックでは、本市で事前合宿を行ったブラインドサッカーのブラジルチームが優勝した。</li> <li>・日本選手権は平成 15 年（2003 年）から毎年開催されており、本市は首都圏からのアクセスが良いこと、国内に数少ない競技備品があること、観客席を備えた人工芝のスポーツ施設があることなどで、大会開催に適した環境である。</li> </ul>
事業内容	<p>ブラインドサッカー日本選手権大会を開催するほか、パラスポーツや視覚障がいに対する理解促進につながる取り組みを実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 日程 令和 4 年秋以降</li> <li>2 場所 サラグリーンフィールド（平口サッカー場、スポーツ広場）</li> <li>3 主催 特定非営利活動法人日本ブラインドサッカー協会</li> <li>4 内容 予選を勝ち上がったチームによる準決勝等 最大 8 試合 競技体験会等</li> </ol>



ブラインドサッカーの試合



体験会の様子

〈新規〉小中学生プロスポーツ観戦招待事業

市民部スポーツ振興課  
電話: 457-2421

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・生涯学習	1,263	0	0	0	1,263

※大型スポーツイベント等誘致事業 24,525 千円の一部

目的	本市をホームタウンとして活動するプロスポーツチームの魅力を向上させ、地域の宝となるスポーツ資源への成長を促す。	
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アグレミーナ浜松（フットサル）及びブレス浜松（バレーボール）は、本市をホームタウンとして活動するプロスポーツチームである。</li> <li>・小中学生の頃からレベルの高いプロの試合観戦をすることは、スポーツに対する関心やチームに対する親しみを深めることに有効である。</li> </ul>	
事業内容	市内で開催されるホームゲームへ、会場周辺の小中学生を招待する。	
	チーム名	アグレミーナ浜松 (フットサル)
	会場	浜松アリーナ
	対象校	蒲 小 4年～6年 天竜中 1年
	招待人数	100人/試合
	回数	2試合
		ブレス浜松 (バレーボール)
	浜北総合体育館	
	浜 名 小 4年～6年 浜北北部中 1年	
	50人/試合	
	2試合	

ファンになるきっかけづくり(小学校4年生～中学校1年生対象)



プロスポーツ支援事業展開イメージ



観戦イメージ

江之島ビーチコート整備事業

市民部スポーツ振興課  
電話: 457-2421

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・生涯学習	165,000	0	0	0	165,000

※ビーチ・マリンスポーツ推進事業 174,631 千円の一部

目的	国内最大級のビーチスポーツ施設「江之島ビーチコート」の整備にあたり、必要となる土壌調査を実施し、将来に向けた利用者の安全と安心を確保する。													
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に基本設計を行い、建築物が建つ場所で基礎ボーリング調査を実施した。</li> <li>・ボーリング調査の結果、地下に焼却灰などの廃棄物層が発見されたため、土壌汚染対策法に基づいた詳細な調査が必要となった。</li> </ul>													
事業内容	<p>1 令和4年度事業内容 土壌調査 165,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土壌汚染対策法に定められた指定基準（第二種特定有害物質（重金属等））の調査</li> <li>・ダイオキシン類の調査</li> </ul> <p>※調査の結果を踏まえて、既存施設の解体や実施設計業務を進める。</p> <p>2 整備スケジュールへの影響</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>当初予定</th> <th>調査実施後予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施設計業務</td> <td>令和5年1月完了</td> <td>令和5年10月以降</td> </tr> <tr> <td>江之島プール等解体工事</td> <td>令和5年5月完了</td> <td>令和6年度以降</td> </tr> <tr> <td>江之島ビーチコート整備工事</td> <td>令和6年7月オープン</td> <td>令和7年度以降</td> </tr> </tbody> </table>		工程	当初予定	調査実施後予定	実施設計業務	令和5年1月完了	令和5年10月以降	江之島プール等解体工事	令和5年5月完了	令和6年度以降	江之島ビーチコート整備工事	令和6年7月オープン	令和7年度以降
工程	当初予定	調査実施後予定												
実施設計業務	令和5年1月完了	令和5年10月以降												
江之島プール等解体工事	令和5年5月完了	令和6年度以降												
江之島ビーチコート整備工事	令和6年7月オープン	令和7年度以降												



全体計画イメージ

メインスタンド棟完成イメージ



〈新規〉ビーチ・マリンスポーツ三ヶ日地区基本構想策定事業

市民部スポーツ振興課  
電話:457-2421

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・生涯学習	7,155	3,577	0	0	3,578

※ビーチ・マリンスポーツ推進事業 174,631 千円の一部

目的	ビーチ・マリンスポーツを推進するため、事業化計画に定めた「大会誘致ゾーン」のうち、三ヶ日地区の拠点整備に向けて基本構想を策定する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度(2018年度)に策定したビーチ・マリンスポーツ事業化計画では、4つの「大会誘致ゾーン(江之島/村楡/舘山寺/三ヶ日)」を位置づけた。</li> <li>江之島地区は基本設計まで進み、対象となるビーチ競技や整備内容が定まってきた。</li> <li>次なる「大会誘致ゾーン」の整備エリアとして三ヶ日地区に着目し、マリンスポーツの拠点整備に向けた検討を進める。</li> </ul>
事業内容	<p>ビーチ・マリンスポーツ三ヶ日地区基本構想の策定</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>令和4年度事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>類似施設調査、民間活力調査</li> <li>マリンスポーツ関係団体へのヒアリング</li> <li>基本構想の作成(概略図、概算事業費、整備スケジュール等)</li> </ul> </li> <li>主な整備予定施設 艇庫、係留施設、野積み場、船揚げ場、屋外テント 等</li> <li>三ヶ日エリアで行われる主なマリンスポーツ セーリング、ウィンドサーフィン、SUP 等</li> </ol>

調査対象(静岡県立三ヶ日青年の家東側市有地)



# 天竜体育館大規模改修事業

市民部スポーツ振興課  
電話: 457-2421

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・生涯学習	15,121	0	0	0	15,121

※スポーツ施設整備事業 236,437 千円の一部

※債務負担行為 事項: 天竜体育館大規模改修事業費 期間: 令和5年度まで  
限度額: 431,184 千円

目的	地域住民の生涯スポーツの場として活用されている天竜体育館の大規模改修により施設の長寿命化を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和47年(1972年)に整備された施設で、年間約2万人が利用している。</li> <li>・天竜地域のスポーツの拠点施設であるが、築50年が経過し老朽化が進んでいる。</li> </ul>
事業内容	<p>天竜体育館大規模改修事業</p> <p>1 工事内容</p> <p>(1) 法面对策工事 14,069 千円 急傾斜地に位置するため、大規模改修に先行して法面の補強を実施</p> <p>(2) 備品運搬業務等 1,052 千円 大規模改修に伴う備品等の一時保管、廃棄物処分に要する経費</p> <p>(3) 大規模改修工事 0 千円(令和5年度: 431,184 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋根や壁面の改修(内装の壁に天竜材を活用)</li> <li>・躯体や設備の機能回復</li> <li>・ユニバーサルデザイン化</li> </ul> <p>身障者専用駐車場、思いやり駐車場新設、トイレ改修、授乳室新設 など</p> <p>2 スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度 法面对策工事、大規模改修工事</li> <li>・令和5年度 大規模改修工事</li> </ul> <p>※工事期間中は休館、令和6年4月リニューアルオープン予定</p>



リニューアル後の天竜体育館のイメージ



位置図

WRO (ワールド・ロボット・オリンピック・アート) Japan2022 決勝大会  
開催事業

市民部創造都市・文化振興課

電話:457-2417

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・生涯学習	3,000	0	0	0	3,000

※子どもの才能を伸ばす課外講座開催事業(負担金)16,351千円の一部

目的	小中高校生を対象としたロボットプログラミング技術を競う全国大会を開催し、地域産業の発展に貢献する人材の育成とデジタルスマートシティの発信を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・WRO は平成 16 年(2004 年)から毎年開催されており、決勝大会は地区予選会を勝ち抜いたチームで競い、上位チームは国際大会に出場する。</li> <li>・本市においても、NPO法人浜松ソフト産業協会を中心とする実行委員会が予選会を開催しており、誘致活動の結果、本市初となる決勝大会の開催が決定した。</li> </ul>
事業内容	<p>産学官連携による実行委員会を組織し、WRO Japan 2022 決勝大会を開催する。</p> <p>1 日 程 令和4年8月28日(日)</p> <p>2 場 所 浜松アリーナ</p> <p>3 主 催 第19回 WRO Japan 決勝大会 in 浜松実行委員会/NPO 法人 WRO Japan</p> <p>4 競技内容</p> <p>(1) ROBOMISSION(ロボミッション) 難易度別にテーマに沿ったミッションをクリアするロボットプログラミング競技(240チーム・500名程度)</p> <p>(2) FUTURE INNOVATORS(フューチャー イノベーターズ) 企画・開発したロボットのプレゼンテーション競技(20チーム・50名程度)</p>

過去の大会の様子



# 雄踏文化センター大ホール改修事業

市民部創造都市・文化振興課

電話: 457-2417

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・生涯学習	361,586	15,100	64,500	0	281,986

※関連課 財務部公共建築課 (電話: 457-2461)

※生涯学習施設整備事業 501,701 千円の一部、公共建築物耐震化推進事業 263,488 千円の一部の合計

目的	各種コンサート等で利用される雄踏文化センターの大ホールを改修し、安全で快適な公共空間を市民へ提供する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雄踏文化センターは平成2年(1990年)の開館から32年が経過し、設備の多くが耐用年数を超過している。</li> <li>・休館を伴う工事の一括施工により、休館期間の有効活用及び事業費の削減を図る。</li> </ul>
事業内容	<p>大ホールの舞台設備及び吊天井を改修する。</p> <p>1 工事内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・舞台照明、舞台機構、音響調整卓改修工事 281,986 千円</li> <li>・吊天井改修工事 79,600 千円</li> </ul> <p>2 休館期間 令和4年8月～令和5年3月(8か月)</p>

雄踏文化センター 大ホール



(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・生涯学習	2,901	1,450	0	0	1,451

※無形民俗文化財活性化事業 6,206 千円の一部

目的	三遠南信地域に伝わる特徴的な念仏踊りと遠州大念仏を同時上演することで、三遠南信地域の文化交流の活性化及び地域の民俗芸能の振興を図る。
背景	遠州大念仏は三方ヶ原の戦いにおける死没者の鎮魂が起源といわれており、三方ヶ原の戦い 450 周年及び大河ドラマ放映にあわせて開催することで、関連事業との相乗効果が期待できる。
事業内容	<p>三遠南信念仏踊り・遠州大念仏競演の開催</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 日程 令和 4 年 10 月 2 日 (日)</li> <li>2 場所 浜北文化センター 大ホール</li> <li>3 参加予定団体 <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠州大念仏保存会 (浜松市指定無形民俗文化財)</li> <li>・三遠南信地域 (長野県・愛知県・静岡県) の念仏踊り団体 (3 団体程度)</li> </ul> </li> <li>4 内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1 部 (午前) 三遠南信地域の念仏踊り実演 講演 (念仏踊りや各団体について徳川家康と絡めて解説)</li> <li>・第 2 部 (午後) 遠州大念仏実演 (8 組程度)</li> </ul> </li> <li>5 その他 開催後、当日録画した映像を YouTube に掲載</li> </ol>

遠州大念仏



史跡等整備活用事業

市民部文化財課  
電話: 457-2466

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・生涯学習	45,674	14,288	0	0	31,386

※(文化財費) 会計年度任用職員 59,623 千円の一部、史跡等整備活用事業 53,659 千円の一部の合計

目的	史跡等の発掘調査、資料整理等を行い、文化財の適正な保存管理を図るとともに地域活性化につなげる。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>三方ヶ原の戦い 450 周年や大河ドラマ放映を控え、二俣城跡及び鳥羽山城跡や浜松城跡等、徳川家康ゆかりの史跡に注目が集まっている。</li> <li>入野古墳周辺の斜面地が土砂災害特別警戒区域に指定され、安全対策にかかる緊急性が高まっている。</li> </ul>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>二俣城跡及び鳥羽山城跡 34,393 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>史跡の価値や集客力向上のため、令和 3 年度に策定した「整備基本計画」に基づき、石垣の顕在化や景観形成等の整備に対する基本設計及び樹木整備基本計画の策定を実施。</li> <li>今後の保存と整備に活用するため、門跡や堀跡等の発掘や石垣の安全性を調査。</li> </ul> </li> <li>浜松城跡 5,756 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>石垣のふくらみや陥没等がみられる 19 地点の詳細調査。</li> <li>令和 3 年度に整理した基礎情報や基礎図をもとに保存活用計画を策定。</li> </ul> </li> <li>(新規) 入野古墳 5,525 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>北側及び南側斜面地(土砂災害特別警戒区域)の安全対策工事に向けた、測量、地質調査、事前発掘調査を実施。</li> </ul> </li> </ol>



二俣城跡天守台



入野古墳位置図

〈新規〉文化財サポーター事業

市民部文化財課  
電話: 457-2466

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・生涯学習	481	240	0	0	241

目的	文化財サポーター制度を創設し、文化財に関心の高い市民を中心に、文化財保護の担い手を育成する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度策定の文化財保存地域計画において、文化財保護に地域全体で取り組むことを掲げた。</li> <li>文化財に関心がある人材を把握、組織化し、日常的に文化財保護に取り組む担い手の育成を進める必要がある。</li> </ul>
事業内容	<p>文化財サポーター制度を創設する。</p> <p>1 制度概要 高校生世代以上で文化財に興味を持ち、市内での活動を自らの意志でできる人を対象に文化財サポーターを募集し、登録する。</p> <p>2 サポーターの活動内容 市主催の講座等で知識・技術を習得し、文化財保護に関するボランティア活動に参加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財サポーター向け講座、研修等への参加</li> <li>一般市民向け講座、イベント、展示等の文化財普及活動への支援</li> <li>博物館、地域遺産センター等の文化財関連施設業務への支援</li> <li>文化財に関わる情報収集・調査、平常時の文化財の見守り、所在確認等への支援</li> <li>災害発生時の文化財等の状況調査、救出、応急措置等への支援</li> </ul> <p>3 令和4年度事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財サポーター入門講座（全3回：ガイダンス、文化財防災、文化財修復）</li> <li>市内文化財に関する講座、フィールドワーク、サポーター交流会等の開催</li> <li>文化財防災の啓発、メール等による文化財活動に関する情報発信</li> </ul>



文化財サポーター入門講座（文化財防災、文化財修復）

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・生涯学習	750,502	0	412,600	0	337,902

※関連課 財務部公共建築課 (電話:457-2461)

※図書館管理運営事業 196,267千円の一部、図書館運営事業 施設整備事業 267,406千円の一部、公共建築物長寿命化推進事業 3,167,018千円の一部、公共建築物ユニバーサルデザイン推進事業 30,882千円の一部の合計

※繰越明許費

2月補正計上 8,475千円、当初計上 750,502千円、合計 758,977千円

目的	市内図書館の中核である中央図書館の大規模改修を実施し、安全で快適な公共空間を市民へ提供する。
背景	現施設は昭和56年(1981年)の開館から41年が経過し、老朽化が著しいため、令和3年度(2021年度)から大規模改修工事を進めている。
事業内容	<p>1 令和4年度事業内容 750,502千円                      ※総事業費 13.3億円(令和2年度～令和4年度)                      (1) 工事 707,554千円                      ・劣化状況等に応じた改修、更新(外壁、内装、建具、電気、空調等)                      ・UD化、省エネ化のための多目的トイレ、授乳室、LED照明等の整備                      ・閲覧スペースにおける個別電源やWi-Fi等、ICT環境への対応                      ・飲食コーナー、ボランティア室等の新設、郷土資料室等のレイアウト変更 など                      (2) 臨時事務所の設置、図書の保管 42,948千円                      工事期間中、中央図書館付近の民間ビルで貸出予約資料の受け渡し等の窓口業務。</p> <p>2 座席予約システムの導入 8,475千円(2月補正)                      パソコンやスマートフォンで閲覧室の座席予約ができるシステムを導入。</p> <p>3 スケジュール                      令和4年8月(予定) リニューアルオープン</p>

座席予約システムイメージ



博物館リニューアル及び蜷塚遺跡再整備事業

市民部文化財課博物館  
電話:456-2208

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・生涯学習	15,867	2,987	0	0	12,880

※(文化財費)会計年度任用職員 59,623 千円の一部、博物館管理運営事業 28,056 千円の一部、遺跡公園運営事業 施設整備事業 9,787 千円の一部の合計

目的	蜷塚遺跡を歴史まちづくりの拠点と位置づけ、国指定史跡にふさわしい姿を考え市民が親しみ利用できる公園を再整備するとともに、公園内にある博物館の将来像を検討する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>博物館は昭和 54 年(1979 年)の完成から 43 年が経過し、施設の老朽化や展示内容の見直しが課題となっている。</li> <li>蜷塚遺跡は、最初の整備から 60 年以上が経過しており、最新の研究成果を反映した整備を行うため、基本方針となる保存活用計画の策定を令和 2 年度から進めている。</li> </ul>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>博物館リニューアル基本構想策定 8,404 千円                     <ul style="list-style-type: none"> <li>集客力向上のため、民間活力の導入、デジタル技術や新たな研究成果の活用を視野に、蜷塚遺跡と一体的に施設をリニューアル。</li> <li>令和 4 年度は、サウンディング型市場調査や先進事例研究を通して、施設機能や展示方針、管理・整備手法等にかかる基本構想を策定。</li> </ul> </li> <li>蜷塚遺跡再整備 7,463 千円                     <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の整備に対する助成を受けるため、保存活用計画の国認定に向けた申請。</li> <li>保存活用計画に基づく具体的な整備基本計画を策定。</li> <li>発掘、測量等の現地調査や過去の発掘調査や出土品の再整理を開始。</li> </ul> </li> </ol>

博物館の展示



蜷塚遺跡



美術館展覧会開催事業

市民部美術館  
電話:454-6801

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・生涯学習	54,322	0	0	35,357	18,965

※(美術館費)会計年度任用職員7,722千円の一部、平常展開催事業3,527千円の一部、企画展開催事業49,767千円の一部の合計

※財源(その他)美術館特別展等事業収入33,071千円ほか

目的	三方ヶ原の合戦450年にあわせた企画など、魅力ある展覧会の開催を通して、市民の芸術文化の向上を図る。			
	(単位:千円)			
事業内容	No.	展覧会名	事業費	内容・開催期間
	1	遠藤美香展	12,294	浜松市出身の若手版画家遠藤美香の作品や美術館の所蔵品の約半数を占める版画を紹介する展覧会 令和4年4月22日~6月19日
	2	アルプスの少女ハイジ展	18,377	世界各国の翻訳本やその挿絵、日本版アニメの原画やセル画等を展示し、ハイジの歴史を紐解く展覧会 令和4年7月9日~9月11日
	3	刀展	18,691	三方ヶ原の合戦450年を記念し、武士の魂とも言える刀剣や、江戸文化を築いた絵画や工芸品を紹介する展覧会 令和4年10月15日~12月4日
	4	平常展	1,736	浜松市出身の収集家・小杉惣市から寄贈された青磁等を紹介する展覧会 令和4年10月15日~12月4日(刀展と同時開催)
	5	浜松市第70回市展	3,224	美術の創作と鑑賞を勧め、郷土の文化・芸術の向上を図るため、広く市民から作品を募集し、入賞入選した作品を展示 令和5年2月14日~3月15日
	合計		54,322	

※No.2 及び 3 について、クラウドファンディングを活用



遠藤美香展 展覧作品 遠藤美香《紅葉》  
2018年 作家蔵



刀展 展覧作品《脇差 銘 浜松住兼法》  
室町時代 浜松市美術館蔵

〈新規〉秋野不矩美術館管理運営事業

市民部秋野不矩美術館  
電話:922-0315

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・生涯学習	77,774	0	0	16,109	61,665

※財源(その他)秋野不矩美術館観覧料13,529千円ほか

目的	秋野不矩美術館に指定管理制度を導入し、民間活力による展示内容の更なる充実を図る。															
背景	名誉市民である日本画家・秋野不矩氏の偉業を顕彰し、その作品を収集・保存・研究・展示するため、平成10年(1998年)に開館した。															
事業内容	<p>1 指定管理による施設運営 76,600千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者 公益財団法人 浜松市文化振興財団</li> <li>・期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで(3年間)</li> <li>・指定管理料 229,800千円(令和4~6年度:各年度76,600千円)</li> <li>・指定管理業務 展示資料等の収集・保存・修復等、展覧会開催、講座、物品販売等</li> <li>・令和4年度展覧会</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>展覧会名</th> <th>内容・開催期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>所蔵品展</td> <td>各回のテーマに沿って秋野不矩の画業を紹介 令和4年4月12日~5月8日 など5回を予定</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>インドに魅せられた画家 秋野不矩と西田俊英展</td> <td>インドに魅せられた2人の日本画家の作品を対峙させて、その視点や描き方などを楽しめる展覧会 令和4年7月16日~8月21日</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>日本画で綴る源氏物語五十四帖展</td> <td>源氏物語の第五十四帖「夢浮橋」までタイトルごとに、京都で活躍する現代日本画家による作品の展覧会 令和4年10月8日~11月27日</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>中村正義展</td> <td>長く病と闘いながらも、日本画壇に敢然と反旗を翻した中村正義の芸術作品を紹介する展覧会 令和5年1月28日~3月19日</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 LEDスポットライト購入 1,174千円 展示作品を照射するスポットライト30個の購入。</p>	No.	展覧会名	内容・開催期間	1	所蔵品展	各回のテーマに沿って秋野不矩の画業を紹介 令和4年4月12日~5月8日 など5回を予定	2	インドに魅せられた画家 秋野不矩と西田俊英展	インドに魅せられた2人の日本画家の作品を対峙させて、その視点や描き方などを楽しめる展覧会 令和4年7月16日~8月21日	3	日本画で綴る源氏物語五十四帖展	源氏物語の第五十四帖「夢浮橋」までタイトルごとに、京都で活躍する現代日本画家による作品の展覧会 令和4年10月8日~11月27日	4	中村正義展	長く病と闘いながらも、日本画壇に敢然と反旗を翻した中村正義の芸術作品を紹介する展覧会 令和5年1月28日~3月19日
No.	展覧会名	内容・開催期間														
1	所蔵品展	各回のテーマに沿って秋野不矩の画業を紹介 令和4年4月12日~5月8日 など5回を予定														
2	インドに魅せられた画家 秋野不矩と西田俊英展	インドに魅せられた2人の日本画家の作品を対峙させて、その視点や描き方などを楽しめる展覧会 令和4年7月16日~8月21日														
3	日本画で綴る源氏物語五十四帖展	源氏物語の第五十四帖「夢浮橋」までタイトルごとに、京都で活躍する現代日本画家による作品の展覧会 令和4年10月8日~11月27日														
4	中村正義展	長く病と闘いながらも、日本画壇に敢然と反旗を翻した中村正義の芸術作品を紹介する展覧会 令和5年1月28日~3月19日														



施設外観



秋野不矩氏



(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	50,163	36,421	0	13,742	0

※関連課 国保年金課（電話:457-2636）

※税務総務デジタル運営経費 134,512 千円の一部、賦課収納に要する経費 95,613 千円の一部の合計

※債務負担行為 事項：コンビニ及びスマートフォン決済収納業務委託費 期間：令和5年度まで  
限度額：4,154 千円（市税分 718 千円、国民健康保険料分 3,436 千円）

目的	市税及び国民健康保険料を納付可能な電子マネーの種類を追加し、収納事務のデジタル化の推進及び市民の利便性向上を図る。
背景	市税滞納削減アクションプラン及び国民健康保険料滞納削減アクションプランに基づく取組として、コンビニ収納に加え、納付方法の拡大を図ってきた（クレジット等収納（令和2年度開始）、電子マネー収納（令和3年度開始））。
事業内容	<p>市税及び国民健康保険料の納付方法の種類を追加する。</p> <p>1 納付方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニ収納</li> <li>・クレジット等収納</li> <li>・電子マネー収納（「PayPay」「LINE Pay」に加え「au PAY」「d払い」「J-Coin」を追加） （従来の窓口納付及び口座振替も引き続き実施）</li> </ul> <p>2 対象税目</p> <p>市民税・県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険料</p> <p>3 取扱開始時期</p> <p>令和4年4月予定</p>

【スマートフォン決済の納付フロー図】



〈新規〉登記課税連携システム構築事業

財務部資産税課  
電話:457-2157

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	45,249	0	0	0	45,249

※固定資産税等デジタル運営経費 77,155 千円の一部

※債務負担行為

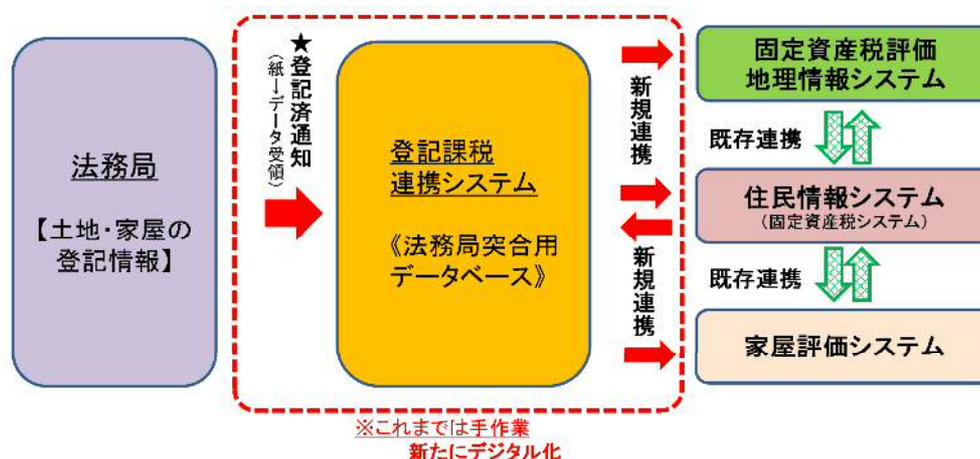
事項：登記課税連携システム構築業務委託費 令和5年度まで 限度額：1,149 千円、

事項：住民情報システム等改修業務委託費 令和5年度まで 限度額：10,010 千円

事項：固定資産税評価地理情報システム改修業務委託費 令和5年度まで  
限度額：1,111 千円

目的	法務局の登記異動情報を各システム間でデータ連携することにより、事務効率化及び課税誤りの削減を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法務局からの登記異動情報は、令和2年1月からオンラインで電子データを受領できるよう制度改正されており、将来的には紙媒体による受領の廃止も検討されている。</li> <li>・正確な課税を維持、推進していくために事務の効率化が必須となっている。</li> </ul>
事業内容	<p>1 整備内容</p> <p>(1) 浜松市登記課税連携システムの構築 データで受領した登記済通知に基づく異動情報の入力を自動化する機能をもつ登記課税連携システムを構築。</p> <p>(2) 同システムに連携する各システムの改修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登記課税連携システムのデータを既存システムに連携させるための改修。</li> <li>・改修システム 住民情報システム、家屋評価システム、固定資産税評価地理情報システム</li> </ul> <p>2 スケジュール 令和5年9月から運用開始予定</p>

(連携イメージ図)



〈新規〉旅券電子申請導入事業

市民部市民生活課  
電話: 457-2130

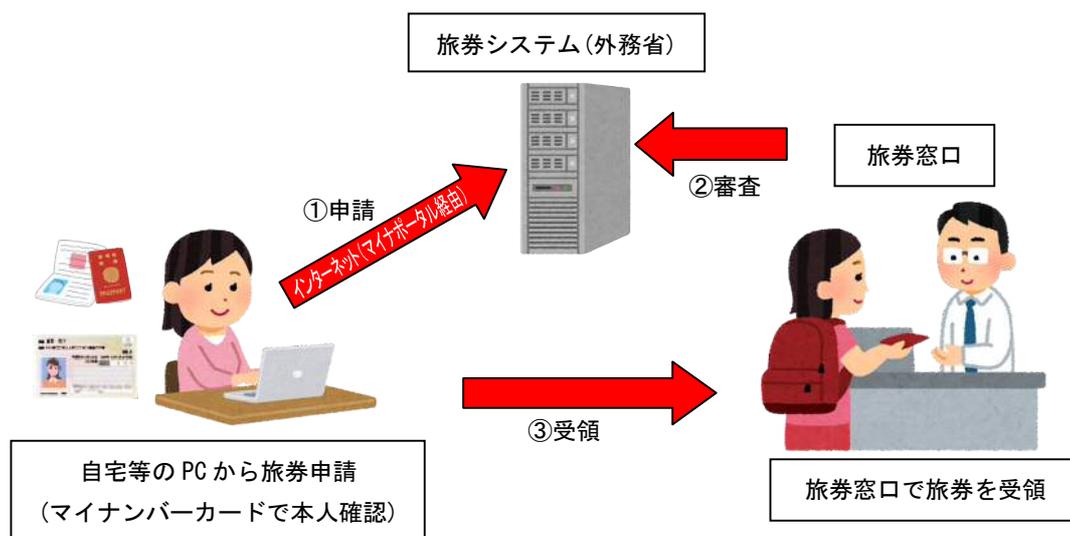
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	安全・安心・ 快適	772	0	0	0	772

※市民窓口デジタル運営経費 85,850 千円の一部、ネットワーク等維持管理事業 951,088 千円の一部の合計

目的	マイナポータル経由で電子申請された旅券交付に対応するため、端末を配備し、市民の利便性向上を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外務省は令和4年度末から旅券の電子申請導入を計画している。</li> <li>・ 電子申請導入後は、マイナポータルサイトから旅券の申請が行えるようになるため、旅券交付窓口で申請情報が確認できる端末が必要となる。</li> </ul>
事業内容	<p>国の旅券電子申請導入に対応するため、電子申請用端末を配備する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 電子申請用端末の配備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 台数: 8台 (中区4台、北区2台、浜北区2台)</li> <li>・ 経費: リース料 420千円</li> </ul> </li> <li>2 電子申請導入効果 <p>旅券申請において、従来は申請時と受領時の2回来庁が必要であったが、申請についてはマイナポータルサイトで電子申請することで申請時の来庁が不要となる。</p> </li> <li>3 電子申請開始時期 <p>令和5年2月~3月</p> </li> </ol>

イメージ図



(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	324,409	324,409	0	0	0

※(選挙費)職員 97,985千円、(選挙費)投票・開票管理者、立会人報酬 27,849千円、(選挙費)会計年度任用職員 8,285千円、投票及び開票事業 168,608千円、投票及び開票事業デジタル運営経費 21,682千円の合計

目的	参議院議員通常選挙を円滑に執行する。
背景	令和4年7月25日に参議院議員が任期満了を迎える。
事業内容	<p>1 選挙概要(想定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙期日 令和4年7月</li> <li>・選挙区数 選挙区選出1(静岡県) 比例代表 1(全国)</li> <li>・改選定数 選挙区選出2(静岡県) 比例代表 50(全国)</li> <li>・有権者数 654,000人</li> <li>・投票区数 208投票区</li> <li>・開票区数 7開票区</li> </ul> <p>2 感染症対策</p> <p>(1) 混雑緩和のための期日前投票所開設日数の延長等 ※詳細は、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況、施設の状況等により決定</p> <p>(2) 投開票所における消毒等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投票所入退場時の手指消毒、記載台等の消毒</li> <li>・飛沫防止の衝立設置</li> </ul>



令和3年度明るい選挙啓発ポスターコンクール 入賞作品

みやざき あやこ  
宮崎 綾子 さん

おかの ひなた  
岡野 日菜詩 さん

なかむら ことは  
中村 琴羽 さん

明るい選挙  
キャラクター  
選挙のめいすいくん

(浜松市立可美小学校 6年)

(浜松市立湖東中学校 3年)

(静岡県立浜松工業高等学校 1年)